

第 11 日目（9 月 11 日）

○議 長（関 常幸君） おはようございます。散会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は 26 名であります。これから本日の会議を開きます。なお、病院事業管理者から公務のため欠席の届けが出ておりますので報告いたします。

〔午前 9 時 30 分〕

○議 長 本日の日程は先に配付いたしました議事日程第 7 号のとおりといたします。

○議 長 日程第 1、第 75 号議案 平成 26 年度南魚沼市一般会計決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 おはようございます。それでは、第 75 号議案 平成 26 年度南魚沼市一般会計決算認定についての提案理由を申し上げます。

平成 26 年度の一般会計決算は、歳入総額 353 億 6,000 万円、歳出総額 342 億 3,856 万円、歳入歳出差引額は 11 億 2,143 万円となったところであります。

繰越事業に伴います繰越財源 3 億 7,984 万円を除いた実質収支額は、7 億 4,159 万円の黒字となりました。前年度実質収支額 9 億 6,173 万円を差し引いた単年度収支額は、2 億 2,014 万円の赤字であります。これに財政調整基金の取り崩しと積立金を反映させた実質単年度収支額も 1 億 1,568 万円の赤字となっております。前年度との比較では、歳入で 3 億 1,021 万円、歳出で 2 億 2,113 万円の減額であります。

前年度決算と比較して増減の大きな項目といたしましては、歳入では地方交付税が 1 億 8,068 万円の増額、地方消費税交付金が 1 億 2,580 万円の増額となりました。災害復旧費関連では、新潟・福島豪雨災害関連がおおむね完了したことなどから、国庫支出金が 3 億 9,449 万円の減額、県支出金が 10 億 4,564 万円の減額となったところであります。繰入金では、国の補正予算で財政調整基金に積み立てておきました、地域の元気臨時交付金分 6 億 2,410 万円を基金から繰り入れ皆増となったところであります。諸収入では、市民病院整備事業の受託などで 15 億 1,890 万円が増額となりました。市債では、大原運動公園及び図書館整備の関係で合併特例債が大幅に減少し、14 億 2,350 万円の減額となりました。

歳出では、総務費で職員数の削減と年齢構成の変化により、職員費が 1 億 106 万円の減額、基金費が地域の元気臨時交付金分の積立金の皆減及び合併振興基金の積み増し分の減によりまして 9 億 6,578 万円の減額となり、総務費全体では 9 億 797 万円の減額であります。民生費は、魚沼荘改築事業の工事費 4 億 7,303 万円を主なものといたしまして、6 億 3,868 万円の増額、衛生費では、新市立病院整備事業の工事費 19 億 7,691 万円を主なものといたしまして、20 億 800 万円の増額であります。土木費では、大雪の関係で機械除雪費が 3 億 1,976 万円の増額、土木費全体では 2 億 2,491 万円の減額となりました。教育費では、図書館建設が終了したことから、図書館費が 8 億 5,240 万円の減額、大原運動公園関係では継続事業の最

終年になりまして、体育施設費が6億6,350万円の減額、教育費全体では14億6,372万円の減額であります。災害復旧費では、先ほど申し上げました豪雨災害復旧がおおむね完了したことなどから、12億6,746万円の減額となりました。公債費では、借換債に係る償還額の増及び合併特例債等の償還が増えたことで、8億8,487万円の増額となったところであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率4指標は、いずれも早期健全化基準以下となっております。実質公債費比率——これは3か年平均であります——は、順調に下がっております。平成26年度決算に基づく実質公債費比率は、16.3%と昨年度から0.6ポイント減少しておりますが、将来負担比率は前年度比1.1ポイント上がって155.0%となったところであります。

今後は、普通交付税が平成33年度の一本算定に向けて段階的に減少すること、合併特例債が限度額に到達することを見据えた中で、財政規模の適正化を図っていかなければなりません。事業の精査と経費の節減により、財政の効率化と健全化に努めてまいりますので、また、議会の皆様方から一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

概要につきましては、総括を総務部長に、個別部分につきましては各担当部長等に説明させていただきますので、ご審議の上ご認定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議 長 総務部長。

○総務部長 それでは、平成26年度南魚沼市一般会計決算の総括概要につきましてご説明申し上げます。総括説明につきましては、左上に第75号議案資料とあります平成26年度一般会計決算説明資料により説明をさせていただきます。

歳入歳出決算総額収支は、市長の提案理由のとおりでございます。平成23年7月の新潟・福島豪雨災害から4年目となり災害復旧工事はほぼ完了し、投資的事業につきましては、新市立病院整備事業を3か年継続事業の2か年目として、本体の建築事業を進めました。また、大原運動公園整備事業は、これも3か年継続事業の最終年として、多目的グラウンドの改修工事を終了し、第1期工事が完了いたしました。魚沼荘改築工事、消防救急無線デジタル化事業の初年度として、それぞれ整備を進めております。平成30年開校の統合中学校につきましては、実施設計を行い、平成27年度からの継続事業へとつないでおります。この中でも新市立病院整備事業は、魚沼基幹病院も含め県内では類を見ない大規模な医療再編と言われる中、魚沼圏域の医療整備充実を目指して取り組んでまいりました。

また、市政施行10周年の年でありまして、各種記念事業といたしまして市内各地で地域資源を生かしたイベントを多数開催いたしました。大規模な事業が集中した年ではありますが、事業費的なピークがずれたことによりまして、市債等の借り入れはそれほど多くにはなりません。今後、合併特例債や地方交付税も先細りしていく中で、投資的事業については既存の整理統合を進めていく中で、新規事業はより精選していかなければなりません。国が進める地方創生も先が見通せない中で、社会情勢をつかみながら今まで以上に計画的かつ的確な財政運営が求められているものと考えております。

それでは、お手元の資料の1ページをごらんください。歳入の概要でございます。一般会

計の各款別に、当該年度と前年度の決算額等の比較と、比較増減の主な内訳を記載しております。左から款、年度、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、予算現額と収入済額の比較、収入割合及び収入済額の前年度比較増減欄の主な内訳等の順になっております。主に表の列、中ほどの収入済額の欄と、右側の比較増減欄主な理由、主な内訳で説明申し上げますのでよろしくお願いをいたします。

第1款市税では、収入済額で74億6,289万円、前年度比0.1%減、38万円の減でほぼ前年並みでございました。増減欄内訳、市民税個人分は、現年課税分の減により3,140万円の減、法人分は、現年課税分均等割、法人割ともに増となりまして、6,116万円の増であります。固定資産税は、現年課税分は増となりましたが、滞納繰越分の減により992万円の減となりました。軽自動車税は、現年課税分の増により198万円の増であります。たばこ税につきましては、健康志向からか2,187万円の減となりました。都市計画税は、滞納繰越分の減が影響し、減額となっております。

表の収入済額の右欄、不納欠損額は、1億1,182万円で、内訳の主なものは、市民税1,537万円、固定資産税9,178万円であります。前年度比較で、固定資産税滞納繰越分の増3,948万円などにより4,629万円の増であります。右から2番目、収入割合の調定比——収納率のことではありますが——現年課税分が98.0%は前年同率でございます。滞納繰越分は8.3%で前年度比2.2ポイントの減であります。数字の大きさの違いによりまして、全体では84.4%で前年度比較0.3ポイントの上昇となっております。

2款地方譲与税は、自動車重量税及び揮発油税を財源として交付される地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税及び旧法の地方道路譲与税で構成されているものであります。収入済額3億719万円で前年度比較1,453万円の減額となっております。

3款利子割交付金は、1,089万円で、前年度比較185万円の減であります。

4款配当割交付金では、前年度決算並みの予算としておりましたが、3,766万円で1,809万円の増となりました。

5款株式等譲渡所得割交付金では、昨年度に大きく伸びましたが、予測がつかないため例年程度の予算で見積もりました。決算額は2,062万円と前年度比較1,021万円の減となりました。

第6款地方消費税交付金では、平成26年4月1日からの増税ですが、市町村への配分への反映は遅れてくるため、1億2,580万円の増であります。

7款自動車取得税交付金では、エコカー減税の延長などにより4,572万円の減であります。

8款地方特例交付金は、住宅取得控除による減収補填特例交付金でありまして、収入済額はほぼ前年並みの2,042万円あります。

9款地方交付税は、前年度比較1億8,068万円増の111億9,294万円で、普通交付税、特別交付税の増減は、比較増減内訳欄に記載のとおりであります。普通交付税1億4,051万円増の主な要因は、臨時財政対策債及び合併特例債等の償還額、災害復旧費の増に係る交付税算入が大きな部分となっております。特別交付税は大雪等によるものでございます。

10 款交通安全対策特別交付金は、反則金など主に事故件数などにより配分される交付金ですが、前年度比較若干減の 817 万円であります。

2 ページをお願いいたします。11 款分担金及び負担金は、前年度比 747 万円増の 5 億 4,561 万円で、分担金は 3,007 万円、負担金は 5 億 1,554 万円であります。それぞれの前年度比は増減欄の主な内訳の記載のとおりであります。分担金の主なものは、土木費の市道の融雪施設維持費分担金、負担金の主なものは、民生費児童福祉費の保育園入園費負担金、放課後児童健全育成事業負担金などあります。分担金、負担金の増につきましても、主な要因は、融雪施設維持費分担金と保育園入園費負担金の増によるものであります。そのほか収入未済額は、保育園入園費負担金が主であります。

12 款使用料及び手数料は、使用料で 2 億 242 万円、手数料で 3 億 704 万円の 5 億 947 万円あります。前年度比較では 3,418 万円の減であります。使用料の主なものは、衛生使用料の浄化槽汚泥等処理場使用料、土木使用料の住宅使用料などあります。手数料の主なものは、衛生手数料のし尿汲入手数料、可燃ごみ処理手数料、総務手数料の戸籍住基その他証明手数料などあります。その他不納欠損額は、可燃及び不燃ごみ処理手数料滞納繰越分、収入未済額 1,613 万円は、住宅使用料が主なものであります。増減内訳欄、手数料減の主な要因は、可燃ごみ処理手数料の減であります。

13 款国庫支出金の収入済額は、負担金で 16 億 7,421 万円、補助金 15 億 2,199 万円、委託金 1,933 万円の 32 億 1,554 万円で、前年度に比べ 3 億 9,449 万円の減となりました。国庫支出金の収入未済額 2 億 4,584 万円の主なものは、土木費国庫補助金で道路橋りょう維持補修事業費と道路新設改良事業費及び民生費国庫補助金で保育園等施設整備事業費の繰越明許分であります。

項別の概要といたしましては、負担金は、民生費の生活保護費、障がい者自立支援給付費、児童手当などで、災害復旧費は、前年度からの繰越明許、事故繰越分を含め 8,330 万円で、前年度比較 2 億 7,231 万円の減であり、前年度比較増減内訳欄の減、2 億 7,136 万円の主なものであります。補助金では、主なものは民生費の臨時福祉給付金事業費、土木費では道路橋りょう費と住宅費の社会資本整備総合交付金、臨時市町村道除雪事業補助金、総務費ではがんばる地域交付金、国の地方創生関連の補正で追加となりました、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金などあります。

前年度比較では、土木費で繰越明許、事故繰越分を含めた社会資本整備総合交付金の減、総務費で地域の元気臨時交付金が皆減となったことによりまして、増減内訳欄記載の 1 億 2,912 万円の減であります。委託金は受託事務に係るものでありまして、主なものは民生費社会福祉費の国民年金事務費交付金 1,099 万円あります。民生費と商工費で新規の委託金が追加となったほか、全体的に増額となり前年度比較 600 万円の増となっております。

14 款県支出金の収入済額は、前年度比 10 億 4,564 万円の減であります。比較増減欄内訳欄に項別の記載がありますが、補助金が 11 億 1,392 万円の大きな減少となっております。負担金では、民生費保険基盤安定県負担金、保険税軽減分です。それと障がい者自立支援給付

費県負担金などが増となりました。補助金はそれぞれ増減がありますが、大きなものは新潟・福島豪雨災害に係る農林災害復旧事業補助金 10 億 2,645 万円が減となったほか、介護基盤緊急整備等臨時特例交付金が、繰り越し分も含めて皆減となっております。

委託金は選挙費に係る交付金で、衆議院議員選挙は前年の参議院議員通常選挙と相殺となりますが、新潟県議会議員選挙の準備に係る部分の交付金と農業センサスや経済センサス等の統計調査交付金が増となりました。貸付金は、地方産業育成資金県貸付金で 1,000 万円増額となっております。表中ほどの収入未済額 2 億 6,252 万円の主なものは、魚沼荘改築事業費の継続費繰越額及び保育園等施設整備事業費の繰り越しに係る民生費補助金、土地改良事業費等の繰り越しに係る農林水産業費補助金であります。

15 款財産収入の収入済額は、前年度比 3,458 万円の減であります。土地貸付料、建物貸付料、施設貸付収入及び土地売り払い収入などが主なものであります。増減の内訳欄、運用収入の減は債権等売却債権の皆減、合併振興基金利子の減などで、売り払い収入の減は、土地売り払い収入の減などによるものであります。

16 款寄附金は、一般寄附金 373 万円、指定寄附金は 195 万円の 568 万円であります。ご存じのように、ふるさと納税に対する制度拡充による影響も含め、前年度比は 277 万円の増であります。

17 款繰入金は、収入済額 8 億 2,053 万円で前年度比 6 億 3,222 万円の増であります。特別会計からの繰入金、基金に積み立てて繰り越した地域の元気臨時交付金の繰り入れと合併振興基金繰入金などがあります。増減欄の内訳、特別会計繰入金は城内診療所及び下水道の増、基金繰入金は、地域の元気臨時交付金の繰入金の皆増、財産区繰入金は欠之上財産区繰入金の皆減によるものであります。

18 款繰越金は、収入済額 12 億 1,051 万円で前年度比 2 億 975 万円あります。繰越明許費繰越額等、翌年度への繰越財源を除いた純繰越金は 9 億 6,173 万円で、前年度比 9,631 万円の増であります。

19 款諸収入は、収入済額 33 億 7,264 万円で、前年度比 15 億 1,890 万円の増であります。地方産業育成資金預託金元金収入、新市立病院整備事業受託収入、湯沢町広域事業受託事業費、給食費実費徴収金などが大きなものとなっております。比較増減内訳欄の受託事業 16 億 235 万円の増は、新市立病院整備事業受託収入などによるもので、雑入の 7,798 万円の減は、保健衛生事業委託料、スポーツ振興宝くじの減などによるものであります。表中ほどの収入未済額 16 億 9,195 万円は、新市立病院整備事業受託事業収入の繰越分 15 億 7,812 万円が主なものであります。前年度比の増も新市立病院整備事業に係るものが主なものであります。

20 款市債、収入済額は、前年度比 14 億 2,350 万円の減であります。消防庁舎及び図書館整備事業の終了や、大原運動公園整備事業の最終年による事業費の減などが主な原因であります。平成 26 年度の主な起債事業は、道路関連整備事業、養護老人ホーム整備事業、大原運動公園整備事業、小中学校整備事業などあります。収入未済額 10 億 2,070 万円は、継続事

業であります。新市立病院整備事業費及び消防救急無線デジタル化事業費の通次繰越などによるものであります。以上が歳入の概要であります。

3 ページ、歳出をお願いいたします。歳出も完璧に前年度と対比しておりまして、左から、款、年度、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額、予算現額と支出済額の比較、支出済額を予算現額で割った執行率となっております。主に支出済額の欄でご説明を申し上げます。

1 款議会費は支出済額 1 億 8,826 万円であり、主なものは、議員共済会給付費負担金を含む議員報酬等 1 億 7,341 万円であります。

2 款総務費の支出済額は 64 億 2,534 万円であります。主な事業費目は、総務管理費が 62 億 7,290 万円であり、一般管理費の職員費 48 億 8,497 万円、電算対策事業費 2 億 3,529 万円、財産管理費の調査整備事業費 1 億 2,519 万円、基金費 2 億 5,394 万円、バス運行対策費 1 億 5,280 万円であります。

前年度比較では 9 億 797 万円の減でありまして、右側の増減内訳欄に総務費の各項別の内訳が記載されております。総務管理費における職員費 1 億 106 万円の減、基金費の地域の元氣臨時交付金分 6 億 2,410 万円の減、合併基金への繰戻金 3 億 5,000 万円などが主な要因でございます。なお、比較増減欄の主な内訳欄の括弧内は、主な科目及び繰越明許費、継続費、事故繰越のそれぞれの項別における比較増減となっております。

3 款民生費の支出済額は、76 億 9,300 万円であります。主な事業費目につきましては、社会福祉費では、心身障がい福祉費の自立支援事業費、老人福祉費の介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療対策費、老人ホーム魚沼荘管理運営費の魚沼荘改築事業費、臨時福祉給付金事業、児童福祉費では、児童扶養手当支給事業費、児童手当、常設保育園保育費、公設民営保育園委託事業費、常設保育園保育費、子育て世帯臨時特例交付金事業費などでありまして、生活保護費では、生活扶助費 2 億 3,732 万円となりました。表の支出済額右側の翌年度繰越額は、魚沼荘改築事業費の継続費通次繰越分などが主なものであります。前年度比較では支出済額で 6 億 3,868 万円の増であります。

増減内訳欄にも記載がありますが、主なものは社会福祉費で国民健康保険特別会計繰出金 1 億 4,811 万円、魚沼荘改築事業費 3 億 6,641 万円、臨時福祉給付金事業費 1 億 2,250 万円の増、繰越明許費の介護基盤緊急整備等事業費 1 億 2,528 万円の減、児童福祉費における子育て世帯臨時特例給付金事業費 7,347 万円の増、繰越明許費の私立認定こども園整備事業費補助金 6,570 万円の減などでありまして。

4 款衛生費の支出済額は 53 億 3,184 万円であります。主な事業費目は、保健衛生費で予防対策事業費 1 億 5,293 万円、病院事業会計補助金 4 億 4,739 万円、新市立病院整備事業出資金 5 億 144 万円、新市立病院整備事業費 19 億 7,691 万円などでありまして。清掃費で、ごみ処理費 1 億 6,030 万円、し尿等処理施設運営費 1 億 2,726 万円、可燃ごみ処理施設運営費 3 億 8,097 万円及び整備事業費 3 億 2,635 万円であります。翌年度繰越額 22 億 3,144 万円は、主に新市立病院建設事業の継続費通次繰越分 15 億 7,812 万円及び出資金の繰越明許費分 5 億

9,190万円であります。前年度比較では、支出済額 20 億 800 万円の増であります。主なものは、増減内訳欄記載の保健衛生費、医療等対策費の新市立病院整備事業によるものであります。

5 款労働費の支出済額は 2,584 万円で、主なものは前年度同様、雇用創出事業費であります。前年度比較では 3,773 万円の減であり、ほぼ雇用創出事業費の減によるものであります。

6 款農林水産業費の支出済額 14 億 3,871 万円であります。主な事業費目は農業振興費で、農業振興対策補助事業費、中山間地域等直接支払事業費、農地中間管理事業費、農地費では、前年度繰越分を含む土地改良事業費及び県営事業負担金、農業集落排水事業への下水道特別会計繰出金、多面的機能支払事業費、林業振興費で分収造林事業費などであります。翌年度繰越額 9,809 万円は、土地改良事業費と林道開設事業費の繰り越しを主なものとするものであります。前年度比較では、支出済額で 1 億 1,604 万円の増であります。主なものは農業費で、農業振興費の農業振興対策補助事業費、農地中間管理事業費、農地・水保全管理支払事業費から変わった多面的機能支払事業費の増と、県営事業負担金及び繰越分を含む土地改良事業費の減などによるものであります。

7 款商工費の支出済額は、4 億 5,861 万円であります。主な事業費目は、商工業振興費で中小企業金融制度事業費、観光振興費で補助金や P R 委託料などの観光振興事業費、八海山麓観光施設管理運営費、施設整備事業費は道の駅南魚沼管理運営費などあります。前年度比較では支出済額で 4,611 万円の増であります。主なものは、増減内訳欄記載の商工業振興費では中小企業金融制度事業費、観光振興費では道の駅南魚沼管理運営費、観光交流拠点駐車場整備事業の増などあります。繰越明許費の比較では、いずれも平成 25 年度はなく、平成 26 年度のみ国の補正予算によるもので、商工振興費はプレミアム商品券等の地域消費喚起実施事業費 1 億 2,272 万円、観光振興費では各種グルメイベントへの補助金として観光振興事業費 815 万円あります。

8 款土木費の支出済額は、42 億 8,039 万円あります。主な事業費目は、道路橋りょう費の道路橋りょう維持管理費で道路橋りょう維持補修事業費 2 億 1,961 万円、道路橋りょう除雪事業費の機械除雪費 12 億 586 万円、消融雪事業費 1 億 7,970 万円、消融雪施設維持管理事業費 1 億 6,936 万円、除雪機械整備事業費 7,868 万円、道路橋りょう新設改良費で繰越分を含めた道路新設改良事業費 5 億 7,555 万円、土地計画費の土地計画事業費で公共下水道事業繰越金 14 億 8,349 万円、住宅費の個人リフォーム事業費 4,656 万円などあります。翌年度繰越額 1 億 8,818 万円の主なものは、道路橋りょう費の道路新設改良事業費であります。前年度比較では、支出済額で 2 億 2,491 万円の減であります。主なものは増減内訳欄に項別の記載がありますが、道路橋りょう費では道路橋りょう維持補修事業費、機械除雪費が増となっておりますが、繰越明許費分を含めた消融雪施設維持管理事業費及び消融雪施設新設改良事業費、道路新設改良事業費などが減となっております。

9 款消防費は、3 億 8,151 万円あります。主な事業費目は、庁舎整備が終了したため常備消防費では消防車両整備事業費 2,898 万円、消防救急無線デジタル化事業費 4,520 万円、

非常備消防費で消防団運営費 1 億 5,033 万円などであります。前年度比較では、支出済額で 1 億 7,953 万円の減であります。主なものは増減内訳欄に記載がございます常備消防費で、消防車両整備事業費及び消防救急無線デジタル化事業は増となりますが、消防庁舎新築事業費が減となり、防災費で災害緊急時伝達整備事業費も減となることによるものでございます。括弧内継続費は、平成 25 年度の翌年度繰越分はありませんので、平成 26 年度の消防救急無線デジタル化事業の通次繰越分であります。

4 ページをお願いいたします。10 款教育費の支出済額は、25 億 6,948 万円であります。主な事業費目は、教育総務費では教育委員会の特別支援教育事業費、小学校費の小学校教育運営費管理一般経費、小学校整備事業費で前年度繰越明許費分の大規模改造事業費、中学校費の中学校教育運営費で管理一般経費、中学校整備費で統合中学校建設事業費、社会教育費では図書館の図書館管理運営費、文化施設運営委託事業費、保健体育費では体育施設の体育施設管理委託事業費、継続費繰越分を含む大原運動公園整備事業費、学校給食費の給食センター方式事業費などであります。翌年度繰越額は、1,058 万円で、主なものは社会教育費の郷土史編さん事業費、保健体育費の大原運動公園整備事業費などであります。前年度比較では支出済額で 14 億 6,372 万円の減であります。増減内訳欄の項別の増減内訳のとおり、中学校費では、中学校整備費の統合中学校建築事業費 6,195 万円の増、特別支援学校費では繰越明許費分を含めた建設事業の減 4,310 万円、社会教育費では図書館建設事業費 7 億 4,517 万円の減、保健体育費では継続費繰越分を含んだ大原運動公園整備事業費 6 億 3,685 万円の減などであります。

11 款災害復旧費では支出済額 2 億 5,725 万円で、主なものは農林水産施設、公共土木施設ともに平成 25 年 9 月の台風 18 号による災害復旧費の繰越明許費分であります。翌年度繰越額は台風 18 号による農林施設災害復旧費の事故繰越分 502 万円であります。前年度比較では、3 年間の新潟・福島豪雨災害の復旧工事が終わり、12 億 6,746 万円の減となりました。増減内訳欄の農林水産施設、公共土木施設が台風 18 号に係る部分で、豪雨公共施設が新潟・福島豪雨に係る部分であります。

12 款公債費の支出済額は元金 45 億 4,611 万円、一時借入金分を含む利子 4 億 7,673 万円の 50 億 2,284 万円であります。前年度比較では 8 億 8,487 万円の増で、元金、利子の内訳は増減内訳欄記載のとおりであります。元金償還 9 億 2,158 万円の増は、合併特例債の増 2 億 7,346 万円、借換債 6 億 3,840 万円の増などによるものであります。起債残高は、前年度比較 8 億 3,241 万円の減で、416 億 2,062 万円となっております。

13 款諸支出金の支出済額は、土地購入費で 1 億 6,543 万円であります。水無原公共用地及び下薬師堂公共用地の土地開発公社からの買い戻し分で前年度比較では、1 億 5,805 万円の増であります。

14 款予備費では、充用件数 26 件、充用額は 1,759 万円であります。不用額につきましては、予算現額に対しまして 1.9% の 7 億 1,307 万円で、前年度比較 2 億 4,964 万円の減であります。主な不用額は、総務費で 1 億 1,488 万円、民生費で 2 億 4,463 万円、教育費で 1 億

1,170万円などがございます。

以上が歳出の概要でございます。

なお、別冊の南魚沼市歳入歳出決算資料（主要な施策の成果の概要）の1ページから主要な施策の成果の概要を、104ページ以降に暫定版ではありますが、決算の状況として当該年度の決算カードなどを、109ページには会計別の起債残高を掲載しております。

また、同じく別冊の財産に関する調書の13、14ページに債権、基金の状況、15ページから18ページに介護保険高額介護サービス費等貸付基金、奨学金貸与基金及び一般旅券発給事務印紙等購入基金の運用状況報告書を掲載しておりますので、あわせてごらんいただければと存じます。以上で総括説明を終わります。

○議 長 監査委員の監査報告を求めます。

代表監査委員。

○代表監査委員 おはようございます。それでは、平成26年度南魚沼市一般会計歳入歳出決算及び基金の運用状況の審査報告を行います。審査の概要ですが、審査の対象につきましては、平成26年度南魚沼市一般会計歳入歳出決算及び財産に関する調書、定額運用基金運用状況報告書でございます。審査の期間でございますが、平成27年7月14日から平成27年8月18日まででございます。審査の方法につきましては、審査に付された各会計の歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書、財産に関する調書及び定額運用基金運用状況報告書が関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確であるか、及び予算は適正に執行されているかを主眼に審査いたしました。また、必要に応じ関係職員からの内容聴取等を実施いたしました。

審査の結果でございますが、総括といたしまして、審査に付された各会計の歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書、財産に関する調書及び定額運用基金運用状況報告書は、関係法令に準拠し、計数は関係諸帳簿と符合しており、適正に作成されていたと認めました。予算の執行に関しても、適正なものと認めました。

2ページをお願いいたします。一般会計決算審査意見でございます。（1）決算収支。決算額は、歳入総額353億6,000万円、歳出総額342億3,857万円で、歳入歳出差引額である形式収支は、11億2,144万円の黒字でございます。この形式収支から翌年度に繰り越すべき財源である継続費繰越額664万円、繰越明許費繰越額3億6,279万円、及び事故繰越し繰越額1,042万円を差し引いた実質収支は、7億4,159万円の黒字となっております。この実質収支から前年度の実質収支9億6,173万円を差し引いた単年度収支は、2億2,014万円の赤字で、この単年度収支に財政調整基金積立金1億447万円を加えた実質単年度収支は、1億1,567万円の赤字となっております。

次に（2）歳入でございます。収入済額は353億6,000万円で、予算現額385億3,472万円に対する割合は91.8%、調定額399億9,924万円に対する割合は88.4%となっております。収入済額は前年度に比べ3億1,021万円の減となっており、地方消費税交付金、地方交付税は増加したものの、国庫支出金、県支出金、市債などが減少となったものでございます。

次に本年度の主な歳入の構成割合を見ると、地方交付税が31.7%と最も多く、次に市税が21.1%、市債10.5%、諸収入9.5%、国庫支出金9.1%、県支出金5.8%、繰入金2.3%となっております。

自主財源比率は39.6%、依存財源比率は60.4%となっており、市税は微減、使用料及び手数料、財産収入などは減となったものの、新市立病院整備事業受託収入などの受託事業収入、繰入金、繰越金などが増となったことにより、自主財源比率は、前年度より6.8ポイント上昇いたしました。

市債の本年度起債額は、37億1,370万円、償還額は45億4,611万円で、年度末残高は416億2,062万円となり、前年度末より8億3,241万円の減となりました。これは、大原運動公園整備事業などの合併特例債活用の大型事業が完了したことにより減額となったものでございます。

財源の根幹となる市税は、収入済額74億6,289万円で、前年度より39万円の減となりました。また、収納率は84.4%で前年度より0.3ポイント上昇いたしました。主な税目では、法人市民税6,116万円の増、個人市民税3,141万円の減、市たばこ税2,187万円の減、固定資産税993万円の減となっております。これらは、個人市民税では、給与所得の改善の遅れや米価下落による農業所得の落ち込み、法人市民税では、製造業や自動車部品関連企業の所得の伸びによるものと思われま。歳入における市税の構成割合は21.1%で、前年度より0.2ポイント上昇いたしました。収入済額は、当初予算より1億8,834万円の増となっております。

市税の収入未済額は、市民税1億4,877万円、固定資産税10億6,946万円、軽自動車税805万円、都市計画税3,860万円、合計で12億6,488万円となっております。前年度より7,752万円の減ではありますが、依然として調定額の14.3%を占めていることから、個別の回収計画を立て1件でも減らさすべく危機感をもって対応願いたいと思います。

不納欠損額については1億1,183万円と、前年度より4,629万円増となっております。内訳は、市民税1,537万円、固定資産税9,179万円、軽自動車税123万円、都市計画税344万円で、いずれも地方税法の規定に基づくものでやむを得ないものと認められますが、債権管理については初動の対応が重要であると考えます。

(3) 歳出でございます。支出済額は342億3,857万円で、予算現額385億3,472万円に対する割合は88.9%、前年度より2億2,113万円の減となっております。翌年度への繰越額は35億8,307万円で、前年度より18億4,825万円の増となっており、その内訳は継続費通次繰越額20億3,750万円、繰越明許費繰越額15億3,050万円及び事故繰越し繰越額1,508万円で、主な内容は、継続費通次繰越額では、新市立病院整備事業15億7,812万円、繰越明許費繰越額では、病院事業対策費（特別会計繰出金）5億9,190万円、保育園等施設整備事業費3億3,926万円、道路新設改良事業費1億4,825万円、事故繰越し繰越額では、農林施設災害復旧費503万円でございます。

歳出総額における不用額は7億1,307万円で、前年度より2億4,964万円の減となっております。

ります。

次に（４）財政状況でございます。財政基盤の強さを示す財政力指数は、１に近いほど財源に余裕があるとされておりますが、0.439で前年度より0.001ポイント低下いたしました。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は93.4%で、前年度より2.3ポイント上昇いたしました。実質公債費比率は16.3%で、前年度より0.6ポイント低下し、年々改善されております。

財政調整基金は、年度中に1億447万円を積み立て、取り崩しがなかったことにより平成27年5月末現在では23億5,182万円となっております。また、基金全体の平成27年5月末現在高は70億4,577万円で、前年度より6億2,613万円の減となりました。これは主に地域の元氣臨時交付金6億2,410万円皆減によるものでございます。

（５）まとめといたしまして、平成26年度は、市制施行10周年の節目を迎え、各地で市民参画の記念事業が実施されました。こうした事業を見て思ったことは、市民憲章にうたう「人間・自然・ものづくり」を大切にし、市民・地域・行政が一体となり、信頼関係を構築し、南魚沼市の発展に協力し合うことの重要性だと考えます。

本年度の重要事業である魚沼基幹病院を核とした医療再編も順調に推移し、いよいよ開業に向け最終局面を迎えることとなりました。大型事業では、新市立病院整備事業、大原運動公園整備事業、図書館建設事業、養護老人ホーム「魚沼荘」の改築等々着実に実施され、完了または進行中でございます。特に、平成26年度における合併特例債を活用した事業は、件数で23件、事業費で25億8,839万円、合併特例債充当額で12億9,430万円でございます。今後は、八海中学校整備事業、樋渡東西線整備事業などの大型事業も計画実施の方向で進んでおり、合併特例債の有効活用により効率的に事業を進めていただきたいと思います。

国内景気は円安の状況が続き、製造業、自動車関連を中心に株価は大幅に上昇し、個人消費も回復してきております。しかし、地方への景気回復の流れは遅れており、当市でも米価の下落による農業所得の減少、勤労者の賃金上昇や中小企業の業績改善など目に見えるまでに至っていない状況でございます。

平成26年度は市制施行10周年の節目を迎え多くの事業が実施されました。地域の発信のみに終わらず、いかに地元へ経済波及効果をもたらすような活動をするか、実施後の検証が重要であると考えます。大型事業も継続中ではありますが、農業対策、防災対策、道路橋梁の維持管理等々課題も多く、財政の健全化を図り計画的な市政運営を望むものでございます。

なお、詳細については、8ページ以降42ページまでに記載してありますので、確認、ご参照をお願いしたいと思います。以上で報告を終わります。

○議 長 平成26年度南魚沼市一般会計決算全般に対する大綱質疑を行います。

16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 平成26年度当初予算のときにもお伺いしたことと関連しますが、まず1点目は、市税と人件費、公債費との割合であります。当初予算のときにもこの構図が悪化をしているということをお聞きしました。決算数値を見てもそれほど変わらないわけですので、先ほど監査委員の報告がありましたけれども、財政力指数が若干下がっているという

部分とも関連をしますけれども、そのところは平成 26 年度決算を見てどのように総括なさっているのかということをお聞きします。

それから、平成 26 年度は 6 大重点施策としまして、1 が保健医療体制、子育て支援、障がい者及び高齢者福祉の充実、2 点目が学校教育及び生涯学習の充実、3 点目が地盤沈下対策、新エネルギー普及促進、一般廃棄物処理施設の広域化、4 点目が計画的な土地利用の推進、交通体系及び上下水道の整備、5 点目が農業、林業、観光の振興と雇用の促進、そして 6 点目が行財政運営の効率化、市民主体の街づくり、消防防災体制の強化として予算を組み執行してきたわけでありまして、6 つの重点施策の成果についてどのように総括をしているのかということをお伺いいたします。

そして、市長の公約でありました 10 年で市債残高 216 億円の削減というものについてであります。当初予算のときにも聞きましたが、全体で減らせるであろうというような説明であったわけでありまして、平成 26 年の決算の数値を見てどのように総括をなさっているのかということをお聞きいたします。以上 3 点であります。

○議長 市長。

○市長 まずは総括的な部分ということでありまして、財政力の問題であります。今、議員おっしゃった財政力指数が 0.001 ポイント低下ということです。これは米価の下落によりまして農業所得の減は、市税の中での大きな要因だと考えております。それを除けば、今、大きな変動点があったわけではありませぬので、この率をもう少し上げていくということについては、結局、景気の回復部分、賃金アップですね、そういうことも含めて想定していかなければなりません。都会のほうではその恩恵が非常に出始めたということですが、地方ではまだそれが及んでいないというこのことを実感せざるを得ない、そういう結果だと思っております。

地方消費税の交付金も、先ほど部長がちょっと説明したように年度途中でありますので、これは平成 27 年度あるいは平成 28 年度には大きく増えてくるものだろうと思っております。そういうことで特段この要因があつてこうであった、ああであったということはありませんが、期待したほどに景気回復の波がこちらに波及してこなかったと、このことはやはりもう少し我々もきちんと考えていかなければならない問題だと思っております。

6 大施策の中ではほぼ順調に進んでおると思っておりますが、地盤沈下対策については、いまだ有効な手立ては見いだしておりませぬ。これはなかなか難しい問題ですけれども、非常に私としてもちょっと残念でありますし、力不足ということをお認めざるを得ないと思っております。

農業関係は先ほど触れましたように、米価の下落というのが非常に大きくあつたわけでありまして、基盤整備も含めて集約化等も着々と進んでおりますけれども、いずれにしても米価の下落ということだけが非常に大きな要因でありまして、これは我々がいかにともしがたいところでありまして、とにかくつくって売っていくと。この姿勢をもっと貫いていければ、まだまだ農業関係には明るい未来が見えてくるものだと思っております。

起債残高にいたしましては、一般会計部分でも若干減りましたし、下水道がちょっと増えておりますが、水道は着実に減らしていっているということでもあります。1つ、誤算ということではありませんが、病院建設関連にかかわります起債残高が増えております。これはある意味、私が平成24年度に公約した際にはちょっと私が頭の中に入っていなかった部分がありましたので、この部分は増えていくのだろうと思っておりますが、順調に減らしてきているということをご理解いただきたいと思います。

下水道も平成27年度をもっていわゆる建設事業はほぼ終了しますので、苦しい中ですが、平成28年度以降は減らしていけるわけでありまして。そういう意味では100%のところまでいくか否かは別にして、これはおおむね公約に近い数字がその後には出していけるだろうと思っております。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 6大重要施策の中で、地盤沈下ということは毎年総括をなされたときに、なかなか思うように進んでいないという答弁——確かに難しい問題であります。その中でも行財政運営の効率化ということで、当初予算の中で市長が、とにかく職員の一、二年での異動、これはまれであると。職員を一、二年でもって移動するということはまれであると。何とか二、三年ぐらいの形でやりたいのだということを当初予算で述べておられたのです。そうすると平成26年度についてはどうであったかということをご伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 全てを今、私が頭の中で把握はしておりませんが、1年あるいは2年等で異動した職員は、特殊な事情があった方もいらっしゃいますけれども、ほとんどなかったと思っております。そういう形で進めていきたい。体調の悪化とかいろいろの中で確か異動したという方もいらっしゃいますが、普通の状態の中で1年でかえたとか2年でかえたとかというのはそうないわけでありまして。ただ、異動の関係の中で、1年だけれどもこの人はどうしてもここにいてもらわなければならない人材だというのは、それは出てきます。それはまれでありますけれども、そういう中ではそのことをおおむね達成できているのだろうと自覚しておりますが、ごく細かいことになると人事担当でないと私がよくわかりませんので、何かそれが必要でしょうか。総括だからいいですね、そんな状況であります。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 大綱質疑ですので、1点だけちょっと確認をしたいと思っております。市長も提案説明の中で触れていただきましたけれども、歳入歳出の決算資料の4ページにもありますが、地方交付税の関係です。今、交付算定は合併算定ということで99億5,000万円ぐらいですか、ことし地方交付税、普通交付税があったわけですが、一本算定になりますと86億3,500万円になるということで、その差が13億1,400万円ぐらい少なくなるわけですね。もうそろそろ10年たちましたので、一本算定ということについても、やはり念頭に置きながら財政運営をしていかなければならないと思うのです。平成26年度決算の歳入総額が353億6,000万円ぐらい、歳出が342億3,800万円ぐらいですか、もろもろで実質の単年度収支が

1億1,500万円ぐらいの赤字という中で、段階的ではありますがけれども地方交付税が13億円減るといふ、この2つの数字を平成26年度の決算の中で見まして、市長が感じているところがあると思いますのでそこのお知らせいただきたい。

先ほどの答弁にもありましたように、今後、起債残高も減らしていかなければならないとなると、相当の覚悟で財政運営をこれからは、この決算からはしていかなければならないというところが見えてきているのではないかと思いますので、お聞きしたいと思ひます。

○議 長 市長。

○市 長 交付税の一本算定による減は、平成26年度はそう大きく想定していたわけではなかったわけだ。平成27年度、今年度には相当そういうことを覚悟しながら予算を作成させていただいたわけでありまふ。ところが、7月の末ですか決定がありました。いわゆる普通交付税のほうの額の決定がありまして、我々が見込んでいたよりちょっと多かつたのです。これはどうしてだろうということだ、原因の調査はしているわけだですが、1つ考えられますことは、簡単に言えば、基準財政需要額とその収入額の差ですからということだを言われればそうですが、特例債の償還、それから臨財債の部分は確かちょっと増えているのだろうと思ふのです。

一本算定して減らされる部分がどこまでどうだというのは、ちょっと今つかめておりませんが、いずれにしても平成27年度は、普通交付税のほうは相当額増えております。ここが平成28年度以降、特例債やそういう分はご承知のように償還が始まっていますから増えていくわけだ。増えていきますが、一本算定による減がどういうことなのか。これはまだごく… (何事か言う者あり) 今その決定額の内容を、これがどういうことなのだということだをちょっと分析しないと、今その答がきっちり出ませんけれども、状況としてはことしは増えた。交付税が増えているのです。そういうことを一応申し上げておきます。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 ことしの交付税額は、平成26年度の決算書で過去からたどっていけばわかるので、今言った7月の増えた理由はきちんと分析してもらわなければなりませんけれども、単純に現実的なこれからの見通しの中で、先ほど私が言ったようなことをたどらなければならぬわけだ。そうなりますと、平成26年度の決算、7月の平成27年度の方はさておきましても、この決算というのは相当やはり厳しく見ておかなければ、先々のことはならぬと思ふのですけれども、そこをちょっとお聞きしたので、お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 平成26年度に限らずですけども、相当厳しいやはり財政運営を強いられているわけでありまして、一本算定ということを見据えながら、ですので平成27年度予算は相当厳しく予算を組ませていただいたということでありまふ。特に、ハード分の事業費関係、それからこれはもうどうしようもないわけですけども、民生、衛生というか福祉関係の部門ですね、これにどう切り込めるかというのは非常に大きな課題だと思っております。

簡単に言いますと、土木関係は事業をしないということではなくて先送りという手はある

のです。財政の状況を見ながら手はありますが、特例債対応する部分は、これはもう平成 32 年度までに全部終わらせなければならないわけですから別ですけれども。民生、衛生関係のほうになりますと、ちょっと困ったから先送りだというわけにいかないものですから、この辺にどうメリハリをつけられるかということは大きな課題でありまして、財政が非常に厳しいということは常に認識をしながら運営に当たっているということでもあります。具体的にどこだ、ここだということがあればまたあれですが、そんなつもりで財政運営に当たっておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 点お聞きしたいのが、人員削減で、要するに職員を減らしてという大項目をあげて頑張っているという言い方をするのですが。今回の一般質問でも若干出て、どなたかが言われましたけれども、期日前投票が、投票所を増やすことによってというあたりが、合併前はできたけれども、合併後は旧町単位だと、支所単位だと。そういった形で合併前よりも不都合になってきていると、あるいはそういった切り詰めがされている。また、保育の問題でも正職のあんばいが臨時化していくという、臨時が大半を占めているということなんかは、やはり効率だけあるいは財政面だけを考えた 1 つの結果ではないかなと私は考えるのです。

やはり、公務員という、市職員というものはどれだけ必要なのだというあたりが、どうも薄れてきて、今の答弁を聞いていても、また効率化を、効率化をという言い方をされますけれども、私はもう少しきちんとした職場を、人員を充てて、基本的なことはきちんと市がやるというところを抜いて考えると、ますます民営化あるいはますます削減という方向になってしまうのかなという気がしているのです。

今、民生あるいは福祉、衛生の部分というのはもう増えていくのが、しばらくの間これだけ高齢化したり、また少子化対策とかということになると、もう離せない事実かなと私は考えているのです。そういう点、ますます人員削減という形を考えていこうとしているのか、お聞きします。やはり健全な市政というのはどうだということの基軸を抑えておくべきではないかなと感じますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 いわゆる効率化ということは、これは常に求められるわけでありまして、別に人員削減することばかりが効率化ということではありません。当然、1 円のお金で 2 円、3 円の効果が出るように、その効率化はどこでも図っていかなければなりません。いくらこれで人を増やしてもですね。ですから、効率化そのものが悪いという言い方ではないと思いますけれども、それはまずご理解いただいた上で、具体例として保育園を挙げましたが、きのうも申し上げましたように、保育士の人数についてはまだこれから再編をしていく。そのことを見据えながら、今、増加ができないので、再編後にはきちんとした姿に戻っていきますし、戻していきますということを申し上げているわけです。

これはおわかりでしょうけれども、例えば塩沢と中の保育園が統合すれば、その分のど

ちらかの保育士の数は出るわけです。それを今から無視してどんどん採用していると、今度は職員が余る状況で、これをどうしますか。ですので、臨時対応とかそういうことで一時はしのがせてくださいということを申し上げているところであります。

それから現業職を原則採用しないということですと進めてきております。それは全てではありませんけれども、ほぼやっていることは、大体民間に委託してもできること、そういうことを見据えながら現業職は採用しておりません。ですので、その部分は減っています。

職員の定数の計画どおりに今進めて……（何事か叫ぶ者あり）定数管理、そういうことできちんと進めております。例えば選挙でまた出ましたけれども、昔はできていたのに今は人数が少ないからできないと。人数が少ないからできないということではないです。そういう地域地域に出しているということだけで、合併したのにそれをまた全部 12 地区に全て旧旧村単位で期日前投票所を設けるといふ、私はそのことのほうが少しおかしいと思うのです。それで投票率が低下だということもありましようけれども、私はそうばかりではないと思うのです。投票率が低いのは、間違いなく政治の劣化ですよ。

そういう根本的なことをやはり考えていただきたいわけでありまして、ご理解いただけると思いますが、これが 12 地区に全部に期日前投票所を置いて、今度は開票なんてのは、ものすごい遅れますよ。今度は開票が遅いから何とかしろとか、それは私たちごっこみたいなもので、きのうも選挙管理委員会の委員長が申しあげましたように、若者対策やそういうこととして投票率をもう少し上げるためには、例えば図書館に期日前投票所を置いてみてはどうかとか、いろいろ改革は考えているわけです。これは人手があるとかないとかの問題でやっていることではありませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

ですので、今、職員も大変です。これは私も十分承知をしております。非常に忙しいと。しかし、忙しい中で時間あるいは能力を十分に使っていただきながら仕事をしていくという、やはりその効率化ということは、常に職員のスキルアップも含めて求められることでもありますから。のんびんだらりと一日来ていても仕事が半分もないやなんて状況をつくってはいただけませんから、これはご理解いただきたいと思っております。しかし、使い過ぎて酷使をしてということは、やはり相当考えていかなければなりません。その辺は十分気を配りながら定数管理をやっているつもりでありますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 そういふ見方もあるということで、やはりちょっと立ちどまって考えるべきではないかなと思っておりますので、そういう言い方をするのですが。私も冒頭に言いましたけれども、非常に少ない人員でこれだけの大量な企画をするというのは、大変なことだろうということを申し上げました。それはひな形が来るから、ひな形どおりにやればそれでいいのだということであれば、そう問題はないと思うのですけれども、そこに地方の独自性、市の独自性をもって、そして加味した形で計画を立てるといふのは、容易ではないと。そして小人数であれば、やはりどこかに行きついてしまうというか、入り込んでしまう形であると、なかなか一方的な計画になってしまいやしないかというあたりも懸念するところであります。

それと非常に大変だ、無理をかけていると。難儀をかけているという認識があつて、そうした中でいろいろな病気になる人もいるかも知れない。そういったデータ等から考えてもう少しネットワーク化できるような、あるいは柔軟性のある人員配置ができればなという感じを私はいつも受けるのです。

例えば、保育で女性の方々の保育士であれば、産休もあればまたそういう一般的な年休もあるわけでありますので、そういうのがあると臨時を採用すると。こういうことが一般的だと思うのですけれども、私はこれだけのニーズの多い時代、これからもどんどん増えていく中で、やはりそれを全て臨時で対応していく、事が起きたときは臨時だという形で今逆転しているという現象は、もう数年の問題なのです。数年来そういう問題が、当初は6割にしているのだと、それが逆転して4割になるのだという言いわけできたわけでありますけれども、それがやはりこういう事態を常に繰り返していると、それで再編するまではだめだという話になるわけです。やはり基本的な考え方がそこでちょっと違っているのかなという気が私はするのです。

そういう点で定数というか、職員のどの程度の負担感があるのかというあたりからして、要するにゆとりを持った健全な形で仕事ができるというところを目指すべきではないかと思えます。そうした上でどういった事業が展開できるかということだと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 私も自分で土地改良区の職員、そして役場の職員と勤めてまいりました。どういう事が出るかという、忙しくて、例えば徹夜もしなければならぬという状況。そうでなくて来てはみたけれども、あまりすることがなくて、その状況を両方経験しています。人間の能力というのは、やはり追い込むということではありませんよ、仕事があつて、それに挑戦していこうという気持ちのときに大きく伸びます。それを伸ばさないで、職員は常に余っていると。そんな状況をつくり出す職場はどこにもないと私は思います。

それが過度な負担になって体を害したり、心を害したりと、そういうことにならないようには気を配っています。今県下、日本全国どこでもそうですけれども、コンピューター化いわゆるIT化をされてから、精神疾患という皆さんが共済のほうの医療の関係で見ても全ての市町村で今までよりもやはり増えております。これは仕事が忙しいということもあるのかもわかりませんが、その操作、あるいは熟度といいますか習得度、このことが私は非常に多いのだらうと思っております。ただ、わかりません、それは。わかりませんけれども、そういう状況はあります。

ですので、そうならないように人事のほうでも相当気を配りながら、メンタル、お医者さん、富永先生からもご協力いただいて、そういうことをやっています。それでもやはり出ます。これは仕事のことも含めて、全般にいろいろ悩んでいるという方が多いようであります。仕事ばかりではなくて、家庭の問題もあれば、人との付き合いの問題もあれば、いろいろ、子どものこともあれば、そういうこともありますので、全てが仕事のためだということでは

ありません。しかし、今そういうことにならないようにメンタル面をきちんとやっているということでもあります。

保育士さんは、これはきのうも数値が出ましたが、いいですか、産休、育休を調べましたら、育休で31人ですよ。それに正職員を全部充てるように配置しておけなんてことは普通考えられることでしょうか。産休も含めたり。それが臨時で30人も40人も来ているわけですから、それは臨時の比率も上がりますよ。今はまた非常にありがたいことに保育士さんが、結婚をしていただいてお子さんを生んでいただいているのです。それはその期間はやはり臨時対応ということが一般的だと私は思っておりますので、そのことのために正職員を増やすということは全くするつもりはありません。

6割が4割という、この4割に下がった大きな原因は、1つは今言っています結婚が進んでそういうことと、あとは多動性何とかというお子さん方の、簡単に言うと精神疾患的な部分が非常に増えておりまして、その助手ですね。そういうことがやはり増えています。きのうも申し上げましたように、保育資格を持っている方と、ほぼ同数の助手の方が臨時で入っているわけでありまして、そういう現実をご理解いただければ、そうご批判を受けるようなことではないと思っております。

○議 長 大綱質疑ですので、細かいところまで入らないように。

○議 長 20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 今年度の一般会計決算、これは総括なので1つだけ要望というか、質問をしてみたいと思うのです。やはり、一般会計についても経常収支比率は93%を超えていますし、90%を超えるのが常態というように私はここ数年間見てきて思っているわけです。非常に厳しいです。弾力性はかなりなくなってきています。

そういう中で先ほど6番議員の質問にあったように、今度はいよいよ合併後10年を経て交付税一本算定ということになってくると、資産では10億円ちょっとぐらい減るという見通しになっていると思うのですが、十二、三億円ですか、そういう今後の中で非常に厳しい。一般会計も厳しい。今度はそれぞれの特別会計、国民健康保険それから下水道も今度は企業会計になっていくわけですから、さらに水道会計それから病院事業会計ですね。やはり一般会計からの、基準内といいますか、交付税で来ている部分を繰り出すというこれはしなくてはならないのですけれども、やはり独自に一般会計のほうから繰り入れをしないと、恐らく特別会計、企業会計はかなり厳しい状況になっていくのだろうと推測をしています。

今年度、来年度すぐにといいことではないでしょうけれども、そういったところを十分予測しながら財政運営をしていかなければならないのではないかと考えているわけです。

平成26年決算を見て私は思ったのですけれども、やはり病院事業会計であるとか水道事業会計、それから国民健康保険はそれでもないかもしれませんが、企業会計については、やはり財政面についてしっかりと今後5年間ぐらいの経営計画、財政計画というものをつくった上で進めていくべきではないかと。先の見通しをしっかりと見の中で、今後はこうした企業会計の経営を進めていくべきではないかと思うのですが、そのところを市長はどの

ようにお考えになっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 全く議員のおっしゃるとおりでありまして、一般会計も当然そうだけれども、特別会計、企業会計等への部分、これは本当にちょっと事を誤ると大変なことになるということでもあります。水道も一応水道ビジョンを立てる中で、3年、5年先を見据えた料金体系も含めて今やっているところでありまして、病院のほうは新しくこちらに建て、まだシミュレーションで3年あるいは5年後から黒字になっていくだろうという、だろう話ですね、まだ。ただ、これをやってみなければわかりませんので、患者さんがどの程度おいでいただけるかということです。

ですので、おっしゃるとおりでありまして、私は危機的な状況が例えば出るとすれば、これは合併振興基金も含めた基金で相当長期には、毎年毎年出しているというのではなくて、簡単に言えば資本金的に基金をもうそこに繰り入れると。例えば10億円入れるとか、事態がそうなったときにはそういう方法もちょっと考えなければならない、そういう思いであります。

一般会計のほうは、特例債が延長される前は、もう平成27年、来年から投資額を40億円から20億円に一気に落とすと。そういう財政計画できたわけです。しかし、これがちょっと延びていますのでそうはなりません、結局特例債を使う額も、もう順々減ってきていますから、徐々にそういうふうになっていきます。

そうすると今度は産業構造がおかしくなると。それを一般、いわゆる単費のほうでどう補填をしながらうまく収れんさせていくか。このことも考えなければなりませんので、今後は財調それから合併振興基金をどう活用して、将来的にきちんと財政運営がやっていける道をつくるのか。そして、市内のそういう建設業も含めた皆さん方の生活の安定も含めてどういう道を選んでいけるのか。これはもう早急に詰めていかなければならないと思っています。事によりますと、平成28年度予算からその道筋をつける部分が出てくるかもわかりません。そういうつもりでやっていますので、またよろしくお伺いいたします。

○議 長 20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 ご所見を伺いました。そうした中で、ただ合併基金を取り崩して各会計に、これは基金として出すということでしょうか。そういうことをやっていくという、運営資金として使っていくというそういうことなのか、それを1点お伺いしたい。

それと、やはり産業構造を変えていくという問題があると。要するに今お聞きした範囲では、建設業からほかの産業にシフトしていくという意味で捉えたのですが、それでよろしいでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 財政法上、財政の規則上、ということが可能かというのは全くまだ今、私が検討していたことではなくて——合併振興基金なんていうのはそういうために使う、当然ですよ。ほかにも使い道はいくらでもあります。合併をして非常に厳しい状況になってい

る部分、そこに使っていくというのは、私は当たり前だと思っているのです。これはまだ財政に話していませんから、それはだめだと言われるかも知りません。やはり出すとすれば、1年に1億円ずつ10年出すなんてことではなくて、資金運用も含めて例えば10億円であれば10億円出す。そこでその運用も含めながら、足らざるをそこから補填していくという部分をとればいいなという思いだけですけれども。

それから、産業構造と言ったのは、建設業はどっかのほうへ行けということではなくて、いわゆる土木建設は今は、道、川あたりが主体でしょう。これを山のほうに向けなければならない。ずっと言っていますけれども、林道といいますか作業道の開設から始めて、そちらのほうにこの辺の道路や川のことばかりではなくて向けて行って、山の整備もそういうことの中で進めて行って、森林活用、林材の活用も図っていききたい。そういう方向にやはり導入していかなければならないだろうという思いを申し上げたところであります。

○議 長 20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 今のお考えを伺いました。そうした単年度、細かく出していくという方法よりも、そういった1回どんと使って出して、その中でしっかりそれをもとにして、もう少し水道ビジョンもあれですけれども、わかりやすい経営計画、財政の動向がしっかりわかるような計画を、できれば5か年計画ぐらいでつくってほしいということを強く要望したいと思えます。

あと今、産業構造の答弁を受けましたけれども、全く同感であります。今回の豪雨災害を見ていると、やはり安倍内閣発足当時かなり強くぶち上げた国土強靱化、これがもうどこかへ行ってしまっているというのは非常に残念なので、やはり我々のところでもそうした平成23年豪雨災害等の経験もあるわけですし、また地震の可能性もあります。そういうところを踏まえた上で、しっかりと国県のほうにそれをやりなさいということで要望して行ってほしいとそのように考えます。終わります……（「答弁してもいいですか」と叫ぶ者あり）

答弁してください、あれば。

○議 長 市長。

○市 長 水道ビジョンのほうを今、阿部管理者を中心に練っているところありますから、わかりやすくつくります。今までだってわかりやすいと思うのですけれども。こうしてこうしてこのまま行っていればこれだけの赤字が出ていると。給水原価と単価の差がこのくらいあるとか、借金がこのくらいあるとか、わかりやすいと思うのですけれども、よりわかりやすく阿部管理者が知恵を絞ってつくりますので、よろしく願いいたします。

産業構造のほうはそういうことですので、よろしく願いいたします。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、平成26年度南魚沼市一般会計決算全般に対する大綱質疑を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は11時20分といたします。

[午前 11 時 04 分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午前 11 時 20 分]

○議 長 歳入の説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長 それでは歳入の説明をさせていただきます。決算書の 17、18 ページをお開きいただきたいと思います。平成 26 年度一般会計歳入歳出決算、事項別明細書で説明をさせていただきます。

1 款市税、1 項市民税、1 目市民税個人分です。収入済額は、対前年度 3,140 万円減の 21 億 3,392 万円となりました。現年課税分で均等割、所得割合わせて 1,896 万円の減となっております。均等割額につきましては、東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保のため、1 人当たり 3,000 円から 3,500 円に引き上げられたことが主な増の理由となっております。1,288 万円の増となりました。普通徴収から特別徴収に約 2,400 人移り、この方たちの 4 月、5 月分が平成 27 年度の調定となったことから約 2,800 万円が減少いたしました。滞納繰越分で 1,244 万円の減です。不納欠損額は、対前年度 376 万円増の 1,316 万円となりました。収入未済額では、対前年度 1,252 万円減の 1 億 3,558 万円となりました。収納率は、備考欄に記載のとおり、現年課税分で前年度比 0.2 ポイント増の 98.7%となりました。

なお、本決算書から、重複納付等により過誤納となり出納閉鎖期までに還付できなかったものにつきまして、備考欄に「過誤納還付未済金」として表示をしております。

2 目法人分であります。収入済額は、対前年度 6,116 万円、10.2%増の 6 億 6,214 万円となりました。不納欠損額は、対前年度 147 万円増の 220 万円となりました。収入未済額では、対前年度 43 万円減の 1,318 万円となりました。収納率は、現年課税分で前年度と同率の 99.6%となりました。市民税の合計では、対前年度収入済額で 2,975 万円の増、不納欠損額で 523 万円の増、収入未済額で 1,296 万円の減、滞納繰越分も含めた収納率は 0.3 ポイント増の 94.5%となりました。

2 項 1 目固定資産税であります。収入済額は、対前年度 993 万円減の 39 億 4,498 万円となりました。現年課税分収入済額では、対前年度 1,154 万円増、土地で 1.9%の減、家屋で 1.2%の増、償却資産で 0.2%の増でした。滞納繰越分収入済額は、2,147 万円の減です。不納欠損額は、対前年度 3,948 万円の増。収入未済額では、対前年度 5,976 万円減となりました。収納率は、現年課税分で 0.1 ポイント増の 97.2%となりました。

2 目国有資産等所在市町村交付金であります。国・県に対しては固定資産税を課することができないため、そのかわりとして交付されてくる税源であります。収入済額は、対前年度 14 万円減となりました。

3 項 1 目軽自動車税であります。収入済額は、対前年度 198 万円増となりました。不納欠損額は、40 万円増の 123 万円、収入未済額では 123 万円減の 804 万円ほどとなりました。

収納率は、現年課税分で前年度と同率の98.8%となりました。課税台数は、バイク等は昨年度に引き続き減少していますが、自家用軽四輪が403台増加したことから現年分調定額は1.3%の増となりました。

19、20ページをお願いいたします。4項1目市たばこ税ですが、収入済額は、2,187万円、4.8%減の4億3,397万円となりました。喫煙者の減少により年々減額となっております。

5項1目入湯税ですが、収入済額は127万円増の4,069万円となりました。不納欠損額、収入未済額はありません。

6項1目都市計画税であります。収入済額は対前年度2.3%、額にして146万円減の6,293万円となりました。現年分収納率は、前年度比0.1ポイント増の96.2%となりました。

ここまでの6税目における現年課税分の収納率は、前年度と同率の98.0%、滞納繰越分の収納額は、対前年度3,634万円の減額となりました。現年課税分と滞納繰越分を合わせた収納率は、前年度比較0.3ポイント増の84.4%となりました。

今後も納付の遅れている方に対しては、早期からの電話等による催告を行い、滞納の発生を未然に防止することを基本としつつ、滞納繰越分については、納税相談をこまめに実施するとともに、財産調査等にも力を置きながら収確保と滞納繰越額の縮減に向けて取り組んでまいりたいと思います。

以上で、1款市税に対する説明を終了いたします。総務部長と交代いたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 それでは2款以降の説明をさせていただきます。同じく19、20ページの最下段からでございます。2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税からご説明申し上げます。1目地方揮発油譲与税は決算額9,198万円で、市道延長と面積により案分譲与されるものであります。

21、22ページをお願いいたします。2項自動車重量譲与税では、これも市道延長と面積により案分譲与されるものであります。2億1,521万円ほどの決算で、エコカー減税等の継続で前年度に比べ822万円の減であります。

3項地方道路譲与税は5円であります。平成21年の道路特定財源の一般財源化に伴い名称が地方揮発油譲与税に改められておられますが、改正以前の譲与分であります。

3款1項1目利子割交付金は、利子課税の5%相当が県税として調整されますが、その大部分が個人県民税の収入割合で市町村に交付されるものであります。前年度比185万円の減で1,089万円であります。

4款1項1目配当割交付金では、配当課税の5%が県税として収入され交付されるものですが、前年度比1,809万円増の3,766万円の決算であります。

23、24ページをお願いいたします。5款1項1目株式等譲渡所得割交付金も同様です。利子割交付金と同様で前年度比1,021万円減の2,006万円であります。

6款地方消費税交付金でございますが、地方分の2分の1が人口と従業者数割合で交付されますが、決算額7億1,558万円で前年度比1億2,580万円の増であります。

7 款 1 項 1 目自動車取得税交付金では、エコカー減税の延長等による前年度比 4,571 万円の減で、4,221 万円の決算であります。

8 款地方特例交付金では、住宅ローン控除による減収補てん特例交付金で決算額は前年度並みであります。

25、26 ページをお願いいたします。9 款地方交付税であります。備考欄にありますように普通交付税、特別交付税の合計 111 億 9,294 万円で、前年度比 1 億 8,068 万円の増であります。なお、普通交付税、特別交付税の増減事由は総括説明で申し上げたとおりであります。

10 款交通安全対策特別交付金は、交通反則金を交通事故発生件数、改良済道路延長などの割合で交付するものであり、前年度比 68 万円の減で 817 万円であります。

11 款分担金及び負担金の 1 項 1 目農林水産業の分担金、備考欄の林道整備事業分担金は、前年度比較 7 万円の増で 52 万円、2 目土木費分担金は備考欄の内容でございますが、融雪施設維持費分担金の増で前年度比 160 万円の増であります。

27、28 ページをお願いいたします。3 目災害復旧費分担金は、新潟・福島豪雨の災害復旧事業に係る備考欄記載の農地、農業用施設災害復旧事業分担金で、前年度比 68 万円の増であります。2 段目、2 項負担金であります。1 目民生費負担金では、老人保護措置費負担金や保育園入園費負担金などの増により前年度比 515 万円の増、5 億 1,331 万円であります。収入未済額 2,480 万円につきましては、滞納繰越分を含めた老人保護措置費負担金、保育園入園費負担金、放課後児童健全育成事業負担金であります。2 目教育費負担金は前年並みであります。

最下段、12 款使用料及び手数料、1 項使用料であります。1 目総務使用料は前年度比 16 万円の減であります。

29、30 ページをお願いいたします。2 目の衛生使用料、3 目労働使用料ともほぼ前年並みであります。なお、衛生使用料、収入未済額は休日救急診療所診療収入であります。4 目商工使用料では、観光交流拠点施設今泉記念館の指定管理施設への移行により、前年度比 248 万円の減であります。5 目土木使用料は、道路占用料などの減により前年度比 141 万減の 9,499 万円であります。主なものは 4 節の住宅使用料であります。収入未済額も前年度比 20 万円増の 1,539 万円あります。

31、32 ページをお願いいたします。2 番目の欄になります 6 目教育使用料は、教員住宅使用料や備考欄一番下、その他体育施設使用料などの減により、前年度比 47 万円減の 1,245 万円あります。

2 項手数料であります。1 目総務手数料は、次の 33、34 ページ 1 行目、戸籍住基その他証明手数料の減により前年度比 111 万円減の 2,967 万円あります。2 番目の欄、2 目民生手数料は、居宅介護予防支援事業手数料の増により前年度比 117 万円あります。3 目衛生手数料では、し尿汲取手数料と可燃ごみ処理手数料の減により、前年度比 2,695 万円減の 2 億 3,778 万円あります。なお、不納欠損額 9 万円は、可燃及び不燃ごみ処理手数料繰越滞納分で、収入未済額 78 万円はし尿汲取手数料であります。一番下の 4 目農林水産業手数料では、

家畜診療手数料をはじめ全体的な減により昨年度比 241 万円の減であります。

35、36 ページをお願いします。5 目土木手数料は若干の増であります。6 目消防手数料は、危険物施設検査等手数料の減により前年度比 71 万円の減であります。7 目教育手数料は若干の減であります。

2 段目、13 款国庫支出金であります。1 項 1 目民生費国庫負担金は、前年度比 95 万円増の 15 億 9,090 万円であります。1 節の社会福祉費で、備考欄 4 行目の障がい者自立支援給付費国庫負担金が増となり、次の 37、38 ページ、2 節児童福祉費 4 行目の児童手当国庫負担金が増となっております。3 目災害復旧費国庫負担金では、新潟・福島豪雨災害の復旧工事がほぼ終了となり、前年度比 2 億 7,231 万円の減であります。

2 段目、2 項国庫補助金であります。1 目民生費国庫補助金であります。前年度比 2 億 5,229 万円増の 2 億 8,319 万円あります。収入未済額 1 億 6,778 万円は、保育園等施設整備事業費——野の百合保育園でございます——の繰越明許分であります。1 節社会福祉費では臨時福祉給付金給付事業費関係が皆増で、前年度比 1 億 4,960 万円の増であります。2 節児童福祉費は、子育て世帯臨時特例給付金、給付事業関係及び保育緊急確保事業国庫補助金の皆増などにより、前年度比 1 億 269 万円の増であります。

39、40 ページをお願いいたします。2 目衛生費国庫補助金は、感染症予防事業費国庫補助金で前年度比 87 万円の減であります。3 目土木費国庫補助金は、前年度比 6,126 万円の減、7 億 9,664 万円あります。備考欄 2 行目、臨時市町村道除雪事業補助金は豪雪関連で皆増であります。繰り越し事業に係る社会資本整備総合交付金は減となっております。繰越明許費分は橋りょう修繕工事及び道路新設改良工事費であります。4 目教育費国庫補助金は 7,109 万円で前年度比 1,710 万円の減であります。1 節小学校費の下の 2 行、学校施設環境改善交付金（大規模改造）1,806 万円は皆増であり、繰越明許費のほうは 2,925 万円の減であります。

41、42 ページをお願いいたします。2 番目の欄、5 目消防費国庫補助金は大和分署高規格救急車購入費と土砂災害ハザードマップ作成に係る補助金等でございます。6 目総務費国庫補助金は、全補助金・交付金は皆増であります。地域の元気臨時交付金が前年度あったものが皆減となっております。

43、44 ページをお願いいたします。3 項委託金であります。2 目民生費の年金生活者支援給付金支援準備事務取扱交付金や、4 目商工費の子ども農山漁村交流による地域活性化モデル事業委託金の皆増により、前年度比は 600 万円の増であります。

2 段目、14 款県支出金であります。1 項県負担金の 1 目民生費県負担金では、歳入済額 6 億 9,004 万円あります。1 節社会福祉費の保険基盤安定県負担金ほか全負担金等の増額により前年度比 3,150 万円の増であります。

45、46 ページ、2 番目の欄からになります。2 目事務移譲交付金は、前年度比 29 万円の減であります。2 段目、2 項県補助金であります。1 目総務費では、新潟県市町村合併特別県交付金などの減により、前年度比 857 万円の減で 1 億 3,877 万円あります。

47、48 ページ、2 目民生費では1 節社会福祉費の介護基盤緊急整備等臨時特例交付金の皆減、2 節児童福祉費の安心こども基金事業県補助金などの減により、前年度比2 億 5,218 万円減の2 億 4,683 万円であります。なお、継続費繰越分は魚沼荘改築工事業、繰越明許費分は保育園等施設整備事業、わかば保育園であります。

49、50 ページをお願いいたします。3 目衛生費では、保健衛生施設等施設・設備整備費補助金の皆増などにより前年度比632 万円増の5,244 万円であります。4 目労働費は前年度比3,746 万円の減であります。5 目農林水産事業費は、前年度比8 億 4,761 万円の減で、6 億 3,920 万円の決算であります。なお、繰越明許費分7,128 万円は、農業振興対策補助事業、土地改良事業、林道開設事業であります。1 節農業費では、強い農業づくり県交付金1 億 8,760 万円の増や、次の51、52 ページ中ほどの6 次産業化ネットワーク活動交付金の皆増などにより2 億 4,435 万円の増であります。

2 節林業費では、図書館建設に係る森林林業基盤づくり交付金やキノコ王国支援事業補助金、農林水産総合振興事業補助金の皆減などにより、前年度比6,551 万円の減であります。

53、54 ページをお願いいたします。3 節農林災害は繰越明許費分ではありますが、前年度比で10 億 2,645 万円の減となっております。6 目商工費では、消費者事業活性化事業県補助金の減により前年度比280 万円の減であります。7 目土木費は、小規模急傾斜地崩壊防止事業県補助金の皆増により91 万円の増であります。8 目教育費では、全体的な減により前年度比134 万円の減であります。

55、56 ページをお願いいたします。3 項委託金であります。1 目総務費では選挙費と統計調査に係るものが主ですが、新潟県議会議員一般選挙交付金や4 節統計調査費の農林業センサス交付金などの増により、前年度比1,732 万円増の1 億 4,671 万円あります。2 目民生費では、社会福祉費の行旅死病人等取扱費交付金が皆増であります。3 目の衛生費は若干増でございます。

57、58 ページをお願いいたします。4 目農林水産業費は前年度並みであります。5 目土木費では、1 節道路橋りょう費の県道歩道除雪委託金などの増により前年度比516 万円の増あります。6 目教育費は、社会教育費の県営石打丸山シャンツェ管理委託金などの増で前年度比445 万円の増であります。

下の段、4 項県貸付金、地方産業育成資金であります。前年度比1,000 万円の増であります。

59、60 ページをお願いします。15 款財産収入、1 項1 目財産貸付収入は、前年度比200 万円増の6,753 万円あります。1 節の土地貸付では、県営住宅、越後ワイン、日本電産コパルなど、2 節の建物貸付では、ヤマト運輸、郵便局などあります。3 節施設貸付収入は光ファイバーの貸付料であります。2 目利子及び配当金では、前年度比で1 節の合併基金利子471 万円減の減、及び2 節の国債等売却差益1,348 万円の減などにより、1,877 万円の減であります。

61、62 ページをお願いします。2 項財産売却収入であります。1 目の不動産売却収入は

854 万円の決算であります。土地につきましては、上原旧医師住宅の売却などがあります。前年度比 1,369 万円の減であります。2 目の物品売払収入は、ヤフーオークションでの回転窯の売り払いであります。生産物売払収入は備考欄記載のとおりであります。

16 款寄附金であります。1 目一般寄附金では、373 万円を頂戴いたしました。一般寄附金では 11 件の 70 万円、ふるさと納税の 29 件、302 万円であります。2 目指定寄附金は 8 件、195 万円あります。

63、64 ページをお願いいたします。17 款繰入金であります。1 項特別会計繰入金は、1 目から 5 目のそれぞれの特別会計の前年度精算分として繰り入れたものであります。2 目介護保険、4 目城内診療所、5 目下水道の 3 会計で、前年度比 1,678 万円増の 8,172 万円あります。

下の段、2 項基金繰入金では、1 目の財政調整基金をはじめ次の 65、66 ページにわたりますが、4 目の市民の文化・スポーツ奨励棚村基金まで、それぞれについての繰入金であります。合計は前年度に比べ財政調整基金繰入金の地域の元気臨時交付金により、前年度比 6 億 2,267 万円の増で 7 億 3,880 万円あります。

下の段、18 款繰越金では、1 節で前年度純繰越金として 9 億 6,173 万円、次の 67、68 ページ 2 節で繰越明許、継続費などの繰越事業充当分として 2 億 4,878 万円の計 12 億 1,051 万円の繰越金あります。

2 段目、19 款諸収入であります。1 項延滞金、加算金及び過料の 1 目延滞金は、前年度に大口納付分があり、前年度比 295 万円の減で 1,865 万円あります。

2 項の預金利子は前年並みの 16 万円あります。

最下段、3 項貸付金元利収入は、1 目の高齢者住宅整備資金貸付金元利収入から、次の 69、70 ページの 7 目、人にやさしい住居づくり資金貸付金元利収入まで、それぞれの貸付金元利収入合計で前年度費 250 万円の減、1 億 5,850 万円あります。

71、72 ページをお願いいたします。4 項受託事業収入であります。1 目総務費は無投票でしたが、大和郷土地改良区総代選挙に係る収入であります。2 目民生費は、保育業務受託事業収入の増により前年度比 102 万円の増であります。3 目衛生費は新市立病院整備事業により前年度費 15 億 6,820 万円の大幅増であります。また、収入未済額 15 億 7,812 万円は新市立病院整備事業継続費の逡次繰越分であります。4 目農林水産業費から 6 目教育費までは記載のとおりでございます。

73、74 ページをお願いいたします。7 目広域行政受託事業収入であります。1 節は湯沢町からの受託分で、備考欄記載の業務に係る収入であります。魚沼荘の改築などにより前年度比 4,046 万円の増であります。2 節は湯沢町以外の部分ですが、備考欄記載の魚沼市と農協分に係る収入で、魚沼市分の減により前年度比 424 万円の減であります。

75、76 ページをお願いいたします。2 段目 5 項雑入ですが、それぞれ備考欄記載の内容でありますので、前年と大きく変わった項目、収入未済額等の説明とさせていただきます。2 目弁償金は、前年度比 1,309 万円の減、3 行目原子力損害賠償金が 1,387 万円の減でありま

す。3目雑入は、前年度比6,488万円の減であります。不納欠損金5万円ほどは、土木雑入、公営住宅雑入であります。収入未済額3,809万円は、民生雑入の高齢者等要援護住宅除雪援助事業実費徴収金2万円、生保63条返還金25万円、同じく滞納繰越分556万円、生保78条費用徴収金241万円、農林水産業雑費の農地災害関連区画整備事業換地清算金の繰越明許費分が1,706万円、土木雑入の十二沢川改修事業に伴う流雪溝補償料の事故繰越分465万円、消防雑入の危険家屋に係る事務管理手数料実費徴収金522万円、教育雑入の滞納繰越分も含めた給食費実費徴収金287万円であります。

改めて75、76ページ、1節総務雑入は、前年度比132万円の減であります。市有建物災害保険金が436万円の増、新潟県市町村振興協会宝くじ市町村交付金が163万円の減、次の77、78ページ備考欄中ほど光ファイバー移設補償費484万円の減などであります。次の2節民生雑入は、前年度比141万円の減であります。過年度国県補助金等返還金222万円の皆増、次の79、80ページ2行目、生保63条返還金353万円の減、その下同じく滞納繰越分280万円の増、中ほどの後期高齢者医療制度特別対策補助金878万円の減などあります。3節衛生雑入は前年度比2,743万円の減で、保健衛生事業委託金2,607万円の減などあります。

次の81、82ページ、4節労働雑入は3万円の微増であります。5節農林水産業雑入は前年度比1,781万円の増であります。滞納分と繰越明許費分の県営事業協力金、多面的機能支払交付金事業事務費負担金などが増であります。6節商工雑入は前年度比536万円の減であります。記載はありませんが、工業団地看板の移転補償料等の皆減であります。その次、7節土木雑入は前年度比54万円の増であり、大きな変化はありません。

83、84ページをお願いいたします。中央8節消防雑入は前年度比350万円の減で消防器具庫等移設補償料の減であります。9節教育雑入は4,423万円の減で、次の85、86ページ4行目、スポーツ振興宝くじ助成金の減5,200万円などあります。

2段目、20款1項市債では、1目合併特例債の13億4,960万円をはじめとして、2目農林水産業債から次の87、88ページの8目災害復旧債まで、37億1,370万円の起債による収入であります。前年度比は14億2,350万円の減であります。主なものは1目合併特例債17億7,950万円の減、5目借換債6億3,840万円の増、8目災害復旧債2億210万円の減などあります。なお、収入未済額は繰越明許費分7億3,300万円、継続費繰越分2億8,770万円の計10億2,070万円で翌年度への繰越財源であります。

以上の内容から、収入済総額353億6,000万4,784円、不納欠損額1億1,197万2,086円、収入未済額45億2,726万4,298円の決算でありました。以上で歳入の説明を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は1時15分といたします。

[午前11時51分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午後1時15分]

○議 長 歳入に対する質疑を行います。

12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 19、20 ページ、入湯税についてお尋ねいたします。入湯税ですけれども目的税ですが、我が市においてはこの決算で6つぐらいの出し方をしているのですけれども、近隣の市、町を見ると、観光に9割入湯税が使われているわけです。ほかの自治体では9割です。うちはしゃくなげ湖とか防災等に行っているお金もあるのですけれども、そういったことでお尋ねしてみたいと思います。

それと62 ページ、去年よりもふるさと納税が180万円ぐらい増えていますか。大分ふるさと納税が、返礼品をつけなくても増えてきている。いいことだと思っておりますが、やはりふるさと納税は米をつけたほうがいいのかと私は思っております、特産物で、ということです。

あとおいしい水が42万1,006円ですか、非常にこれは売れていていいわけです。これはプリンス系がやっていただいていることですが、十日町カントリーとかに行きますと苗場の水が売っていたりするので、うちの南魚沼のお客さんがかなり行っているわけですので、例えばそういうところに営業とかに行ったら売れば、これは1本1円というふうに入ってくるわけです。そういう努力をしてはいかがかなと思っております。以上の点についてお答えください。

○議 長 財政課長。

○財政課長 入湯税についてでございます。平成26年度の当初予算の段階では、環境衛生施設、消防施設、観光施設、観光振興といったところに、一般財源分に対して案分という割合で充当させていただいております。そのため環境衛生のほうに2,465万円ほど、消防施設のほうに643万円ほど、観光施設のほうに245万円ほど、観光振興のほうに715万円ほどとなっております。平成27年度におきましては、観光施設、観光振興のほうにということがありまして、当初予算の配分でも75%をそちらのほうに充当しております。

それから、ふるさと納税のほうの関係でございますが、ふるさと納税の平成26年度につきましては、29件ございました。市長にお任せコースといったものが16件で一番多くなっております。また、返礼品につきましては、現在、庁内で検討した中で方針を示していくように検討中でございます。以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 おいしい湧き水の件でございますけれども、売り上げのほうは議員おっしゃるとおり伸びてきていまして、寄附のほうも当然伸びてきているところです。もっと営業をという話でございましたけれども、市内の水のほうですけれども、この地域の水というのはこの水だけではない部分もありまして、非常に営業を積極的にというのはちょっと難しい部分もあるのかなという感触は持っております。ただ、庁舎1階の自動販売機の中にはおいしい水も設置させていただきました。そういったことで徐々に静かに広めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 入湯税からいきますけれども、平成27年度は75%ということですが

も、ほかは90%ほとんどが観光PRということですが。今度は75%になって率的には大分よくなってきたのかなと思いますけれども、他の自治体のことを言うわけではないですけれども、やはりその辺は観光PRのほうに私は使うべきではないかなと思っております。市長の見解があったらお聞かせいただきたいと思います。

ふるさと納税は考えるということなので、よろしくお願ひしたいと思います。

湧き水を静かにということですが、非常にやはりプリンスさんがこうやってくれているわけで、我々も同じ水であればそれを飲むわけですので、もうちょっとにぎやかにやっていただければと思います。

○議 長 市長。

○市 長 入湯税の財源の部分でありますけれども、前からもちょっと触れておりますように、例えば安心・安全、これは安全協会というのが、ご存じのように南魚沼市と湯沢を含めてありますけれども、これの会員の方はほとんど飲食あるいは旅館業の皆さん方の会です。やはり、この地域に来て、安全であり安心であるということがきちんとして定着しなければ、いくら観光事業につき込んでもこれはなかなか観光客の増にはつながらないということだと思っております。極力、今年度は75%だそうでありますから、いわゆる消防関係というか、安心・安全の部分で相当の体制ができれば、それは徐々にまたそちらに持っていく。

それからごみでありますけれども、環境衛生センター。これは相当旅館業の皆さん方が出しているわけでありまして、そこにはやはりある程度充てていくべきものだろうと思っております。許される範囲で直接的に観光振興とかそういうほうに結びつけられれば、それはまたそれなりにやっていかなければならないと思っております。

おいしい湧き水は、私はおとしから名刺に全て、ほとんど今私はそれを使っているのですけれども、南魚沼のおいしい湧き水というボトルの絵と、それから八海山とおにぎりです。それを使っております。この効果が相当出て売り上げが伸びているのではないかと考えているのですけれども——それは冗談ですが。これは我々があまり積極的にどこそこへ行って、この水を買ってくれ、買ってくれというのは、ちょっとさっき企画課長が申し上げましたように若干抵抗はあります。でも、会議の際に使ってくれとか、こういうのは確か職業訓練の関係の理事会も去年からだったか、そちらのほうに変えておりますし、徐々にそうしてやっていかなければならないと思っております。

1億ということを目指していますよ、1億本。自動販売機にようやく入りましたので、この辺が相当また伸びてくれるのではないかと考えております。議員の皆さんも、原画はありますから、ぜひとも名刺に刷っていただいでお使いいただき、一生懸命宣伝に努めていただきたいと思っておりますが、よろしくお願ひいたします。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 ぜひ、入湯税のほうは、また来年度に向かってもっとパーセントを上げていっていただきたい。また、市の観光をアピールしていただきたいと思ひます。

おいしい湧き水ですけれども、市長から名刺をもらうという機会が、よく知っている方なのでなかなかないので、まだ見ていないのですけれども、ぜひ、議会としてもそういうふう
にアピールはして1億本を目指していきたいと思っております。以上、終わります。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 決算ですので、細かいところも含めて4点お伺いいたします。まず28ページ、ここは聞いてみるだけですけれども、分担金、負担金の中ほどの児童福祉費の負担金のところに収入未済額が毎年2,400万円ぐらいあるのです。これは多分保育園の入園負担金の関係だと思えるのですけれども、この中の滞納額がどのくらいあって、滞納の額がどのくらい入ったかというのが、このところからだとわかりませんので、その辺をもうちょっと細かく教えていただきたいというのが1点。

次が70ページ、ここもちょっと考え方を聞いてみるだけですけれども、ここが一番下に、人にやさしい住居づくり資金貸付金の80万円があります。これは予算に上がらないで調定に出てきて、そんなことを繰り返して、平成20年からずっとあるのです。それで、いつとき予算にも出て明確にわかりやすくなったのですけれども、ここ数年はもう予算に出ないで、調定のところにどんと出て決算のところへ出てきてだめでしたという形になっているのです。この辺、こういう本当に引き続き徴収に向けてやるのであれば、従来のように予算化してやったほうが取り組みとして私らもわかりやすいし、いいのじゃないかと思っておりますので、そこら辺の考え方を1点。

もう2点ですけれども、80ページです。ここの数字を見てちょっと不安だったのですけれども、中ほどに高齢者要援護世帯の住宅の除雪援助実費徴収金の滞納繰越があります。今まで出てきたかどうかわかりませんが、2万1,200円。額は非常に少ないのですが、この趣旨からして高齢者が、多分1時間当たり400円だか何かの負担金があった、そして払ったわけですけれども、非常に冬に困っている高齢者の雪おろしが払えなくて滞納になっている方の分が2万1,000円あったのでしょう。けれども、こういう方というのは多いのかというところが、私はちょっと心配。もし、そういう方が多いのであれば、それはやはり何らかの手を打たなければならぬのではないかなという、額は小さいのですけれども、ここら辺の実態です。そこをちょっとお聞きしたいという点。

最後にこれはちょっと厄介なことですけれども、18ページです。不納欠損の関係ですが、考え方はずっと出てきていますのでわかりました。財産調査をしながら、だめなのは落としていくという方針もわかりました。わかりましたけれども、ことしのところも不納欠損、市民税、固定資産税、軽自、そして都市計画税を合わせまして出ていましたけれども、1億1,182万円ぐらいです。これは平成24年ごろは5,400万円ぐらいですから倍になっています。そういう考え方はわかりますけれども、倍になっていまして、平成24年から平成26年までで2億3,200万円ぐらいの不納欠損の処理をしているのです。

それで、大綱質疑のときにお話ししましたが、これから財政運営には非常に気を配らなければならないところだと私は思うので、こういう入るところをそういう法に従った、

そして財産調査をしたからといっても、3年間で2億円をどんと落とすということは、税の公平性の面からしても、これからの財政運営にしても、気持ちはわかるのですけれども、もうちょっと慎重に取り組んだ方がいいのではないかと思います。情勢、状況は聞いていますけれども、再度この部分をお聞きしたいと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 最初の3点ほどを私のほうで答弁申し上げます。1点目の保育園入園費負担金の関係です。これはおっしゃるように、保育料の滞納の部分です。平成26年ですけれども、調定額4億5,518万1,000円のところ、収納額4億4,967万円2,000円で、未納額が550万9,140円ということで、収納率が98.79%、滞納者38名の関係であります。それで収納率につきましては、今年度が98.79%でしたが、前年度より0.03ポイント低下しているという内容です。

ちなみにその下の今度は滞納繰越分ですけれども、平成26年度は滞納者が69名おりました、調定額が2,305万2,000円のところ収納額548万9,000円ということで、未納額が1,756万円、収納率23.81%ということで、滞納繰越分についてはやはり収納率はかなり落ちております。

2番目の人にやさしい住宅の件でございます。これは平成15年に旧大和町で住宅改修につきまして200万円をお貸ししたものでございます。確かに当初は順調に返納されておったのですけれども、その後、本人が体を壊したり、それから収入もなくなったということで経済状態が悪くなりまして、なかなか返済ができないというような状態が続いておりました。確かに一時期、収入に上げた時期もあったのですけれども、そういった事由で収納ができませんでした。

平成21年に納付書をお送りしたのですけれども、本人から連絡もなく、また一時ちょっと所在不明ということで、しばらく収納に関する手続きができなかったということでした。こういう状態では一歩も進まないということで、昨年自宅を訪問しまして本人に会いまして、何とか納めていただきたいということでお願いしましたが、本人も先ほどの状態で収入もないし資力もないということで、もう本人自体は収納不納ということで、身元引受人に対しまして、私どもも説明をして収納についてお願いしたのです。けれども、身元引受人も当時の状況で同意はしたのですけれども、その後ご自分の経済状態もありまして、なかなかそれに応ずることができないということになっております。

その後、このままではどうしようもないということで、法的手段も含めて検討するというところで、弁護士の先生に相談をしまして、その後どういう方法がいいかということを検討しながら、次の手続について今、準備を進めているところでございます。

確かに予算に上げればということですが、上げたというところでなかなか収納の見込みがすぐに立たないということで、しばらくの間、予算には計上しなかったという内容でございます。

それから、除雪の滞納の2万1,200円に関しましては、これは年度末の除雪作業に関する

補助金とそれに関する負担金ですけれども、実は本人から負担していただく時期が、本人の納入が遅れまして6月になってから入ってきました。この分については年度内に入らなかったということで、滞納繰越ということで上げさせてもらいました。今これはもう納めていただいていますので、発生はありません。そういう状況です。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 不納欠損額につきましては、議員ご指摘のとおり毎年度高額になっております。近年特に多くなっているかと思えます。この方針につきましては、昨年度もご説明させていただきましたし、おわかりをいただいているかと思えますけれども、私どもの方針としまして、とにかく新しい滞納を発生させないことがまず一番だろうというところが一番の考え方です。

どうしても過去のものがあつたときに、やはり納税の意欲というものがなくなってしまいますので、その部分について払えるところについては分納なりをして、時効の中断をかけながら、粘り強く徴収をしております。けれども、どう考えてもこの方については、過去の分を軽くしなければ現年の分についても納税意欲が出てこないというような方たちについて、その部分についてはもう無理なものについてまでいつまでも滞納があるよ、滞納があるよと言っていくよりは、やはり今払える範囲内で市民としての義務を果たしていただくということが大切かなというふうなことから、大方針としてはそういうことで考えています。

それで、欠損処分ですけれども、欠損処分につきましては、すぐにこれを欠損処分するという形はとっておりません。執行停止ということを必ずやっております。執行停止のときには、財産それから収入、家族構成、生活苦この辺のところについての調査を行った上で、一旦執行停止という手続をとらせていただきます。それから執行停止をしてから、大体のものが3年たったときに、執行停止したものについてそのままにしておきますと欠損という形になりますので、その段階でもう一度、執行停止をしたことがそのままの生活状況であるかどうかを調査した上で、変わりがなければ欠損をさせていただくという形になっております。

そういうことから今、ことしも当然多かったのですけれども、今ほど執行停止をしているものが平成25年度、平成26年度についてもことしほどではないのですが、かなり高額な執行停止をかけておりますので、もう数年かなり欠損処分についても多くなっていくのではないかと考えています。

こちらにつきましては、先ほど説明をさせていただきましたように、時効を中断するというだけであれば、売れない財産であってもそこに差し押さえをかけていって、また次の年には参加差し押さえをするというような形で中断という方法はとっていただけます。けれども、私どものほうで調査をしたところ、まず、絶対と言っていいほど徴収できないものがあります。ただ、過年度においてはそういうものについても、先ほど言いましたように中断という方法で滞納をそのまま置いてきたということですが、これについてはある程度しっかりと調査の上で欠損をしていくのが、収納ができない債権だけをいつまでも置いておくということも適切とは考えられません。やはりしっかりした方針のもとに処分していくべき

ものだろうと考えて、現在のような状態になっております。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 前段お聞きした3点につきましては、そういう状況はわかりましたので、適切な処置で今後やっていただきたいと思います。1点だけ不納欠損についてですけれども、考え方は理解していますし、実務的にはそれしかないのかなという思いもします。そしてまた、監査委員のほうの報告から今説明がありましたように、法的な手続を踏んでいるのでやむを得ないという状況もわかりますので、やむを得ないのでしょうか。けれども、例えば次のページの都市計画税の不納欠損は、収入済額より不納欠損額のほうが多いのです。こういう状況や、理由はわかりましたけれども、3年間で2億3,200万円不納欠損するというのは一だから実務的にはわかりますけれども、一般住民の方は、俺たちだって税金を納めているじゃないかと。本当は払うのだからやっ払っているのだという観点からすれば、そういう考え方というのは、私はちょっとわかる気もするのですけれども、いいのかなという思いもします。市長のほうからもひとつ考え方を、このことについて一言お願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 不納欠損という滞納部分につきましては、先ほど部長が申し上げましたように、見込みがあるとか、あるいは何らかの財産も——簡単に言えば見込みがある部分について、いたずらに不納欠損処分するということは絶対していかないわけではありますが、どう考えても、どう考えても収納ができないという状況というのが、調査をするとあるわけでありまして、これをずっとそのまま追っかけていっていいかと、これもやはり疑問でありまして、法の範囲の中でしかも事情を相当しんしゃくした中で、こういうことをやっております。

ですので、確かに納めている方から見れば、納められないというか納めないは、非常に不公平でありますけれども、それはまたそういう経済状態の中でどうしようもないということですから、ご理解いただくよりほかはないだろうと。

いつも私が言っているのですけれども、これをどんどん進めろという意味ではなくて、取れないとわかっているような部分をいつまでもこのまんま滞納、滞納で引っ張っていくというのも私はどうかと思います。きちんと1回処分をして、その方が更正する意欲がまたあれば、更正していくということも大事なことだかと思っておりますので、こういう処分をさせていただいておりますが、気持ち的にこれで全部割り切れるかと言われれば、そういうことではないだろうという気はしております。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 30ページ一番下の土木使用料の右端の下らか3番目、市営住宅使用料の部分であります。私は住宅委員会に所属してしまして、市内の市営住宅のまず充足率ですね、充足率がどれくらいなのか。それと100%充足に向けてどういった対策が必要と考えているか。その点を伺いたいと思います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 充足率につきましては、市営住宅のほうは325戸ですけれども、ほとんど入っ

ているということで、あきが出た部分についてはまとめて1戸、2戸ということではなくて、まとめてその年のうち4回程度の委員会を開かせていただいて募集をするということでございます。それで、回転がいいと言うと変ですけども、無駄なく入っていただいていると考えております。以上です。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 実は塩沢の舞子住宅であきがあるという話が私のところに来まして、その人の話はごもつともだなと思ったのですけれども、せつかくの住宅が100%入ると、入居者の経費ですよ。やはり1部屋、2部屋あく負担が重くなると、それはそのとおりだと私は思いました。私も住宅委員会でまさかあいているとは思いませんでしたけれども、ぜひそこをひとつ今後は取り組んでいただきたいと思って、ちょっと指摘させてもらったわけですが、よろしくお願ひします。以上です。

○議 長 9番・笛木晶君。

○笛木 晶君 70ページです。勉強不足で申しわけないのですけれども、中之島診療所貸付金1,760万円というのが、180ページにも支出が出ています。これはどういう目的で貸しているのかということと、新市立病院ができたりして中之島診療所がはやらなくなったときには、こういう貸し付けたものがとれなくなるようなことはないのか、その辺をちょっとお伺ひいたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 中之島診療所の貸付金の関係でございまして、議員ご指摘のように歳入のほうで1,760万円元金収入が入ってしまして、歳出のほうで貸付金として同額があります。この内容は年度当初の運営資金としてお貸しして、年度末に同額を返してもらったということで、これが年々増えるということではなくて、1年完結で返済をしていただくということです。

やはり年度当初はいろいろと出費もありますので、当初、平成20年ごろからお貸ししています。平成20年に2,000万円で始めたのが途中3,000万円になった時期もありましたが、年々減少して2,000万円になり、本年度、平成26年度は1,760万円ということで、これは減少する傾向にあります。経営が順調にいらつていますので、問題ない貸し付けだと思っています。

それから、市民病院の開院に際してというご心配ですけども、ご承知のように塩沢地域におきましては、閉院する開業医の先生もいらつしゃいましたし、地域の患者さんは受け入れると。これまでの実績、それから安心・安全な医療を提供されていますので、それを信用された方はいらつしゃいます。これによって患者さんが減るようなことはありませんので、安心した経営が継続できるものというふうに思っております。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず、18ページの法人市民税に関連してでありますけれども、納税義務者数が昨年11社増えて2,095社ということであったわけですが、全体でも6,000万円ほど増額であったわけですが、好調な状態といえますかそういうのはどこであったのか、ちょっとお聞

かせ願いたい。

その下の固定資産税に関連してですけれども、土地の概要というのは資料としてくっついております。免税点 30 万円以上のものということで、実は昨年よりも全体で面積が 51 町歩減っているのです。その中で山林が 43 町歩ほど減っているわけですけれども、土地の価値自体が下がってきたということなのか、ちょっとその辺の内容を教えてくださいたいと思います。

あと、税に関しての滞納処分状況でありますけれども、処分件数が 248 件。そのうち換価配当件数が 201 件ということでありましたけれども、その差の 47 件分ですね、これがどういう処分になったのかというところをちょっとお聞かせ願いたい。

それから、62 ページ、土地の売り払い 854 万円ということでありますけれども、どこをどうやって売ったのかというところの明細をお聞かせ願いたいと思います。

それから、82 ページ、雑入の商工費であります。多分ここに入るのだろうなと思いますけれども、F I B V の貸付料の問題であります。この部分が今回も入っていなかったということでありましたので、3 月の当初予算のときもお聞きをしました。平成 26 年度分のいきさつを全部見ていて、平成 27 年度で裁判なりというそういう手段に訴えるという話でありましたけれども、今回は入っていないということありますから、その後どのような解決策を考えているかお聞きします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 法人税の好調な業種はどんなところかということですが、昨年の納付状況のほうを見ますと、やはり今まで市内で優良と言われている企業が延ばしている感じがいたします。それで、業種的には、飲料品、食料品製造業、機械器具製造業それから建設業——これについては建設業全体ではないのですが、一部については法人税割のほうも納めていただいているということで、業績のほうは上がっているのではないかと考えています。そのほかのことについては税務課長のほうで説明させていただきます。

○議 長 税務課長。

○税務課長 2 点目、3 点目のご質問に対してお答えさせていただきます。固定資産の土地につきましては、宅地でございますが、まだ下落にあるということで、平成 25 年と平成 26 年度の課税標準額で比較しますと、1. 数ポイントほど下がっているということでございます。

それから、山林の面積が減っているということでございますが、ここにお示ししているのが免税点以上のものということで、保安林等で非課税になった部分等が増えた関係で、ここに載せている面積が減ったのだというふうに考えております……（「滞納の処分状況は」と叫ぶ者あり）申しわけございません。ちょっとお待ちください。

○議 長 財政課長。

○財政課長 土地売払収入の関係でございますが、城内診療所の医師住宅用地としまして 420 平米ほど、建物つきでこの売買が 698 万円ほどでございます。そのほか法定外公共物が

10件ございまして、それを合わせましてこの金額ということになっております。以上です。

○議 長 税務課長。

○税務課長 申しわけございませんでした。処分と換価の違いでございますが、処分につきましては、差し押さえをした件数でございます。そのうち実際に換価できたもの、配当があったものということの数字でございますので、例えば差し押さえはゼロですが、換価が1件というのがあります。これは前に差し押さえをした分が、平成26年度で実際換価配当になったものということで、若干、上げる件数の基準が異なっているためでございます。

○議 長 市長。

○市 長 FIVBの体育館のことについてご報告いたしますが、昨年度、平成26年分が大体延べ人数で約1,300人がここを合宿等で利用していただいております。それを合宿費といいますか宿泊単価でかけますと大体1,000万円強、民宿の皆さん方にはお金が落ちている。ここにつきましては、大体使用料が70万円、80万円前後の収入であります。しかし、これは維持管理費でほとんど消えておりまして、職員の給与費等はとても今この中からひねり出せる状態ではないということで、平成26年度はそのままにしてきたわけです。平成27年度、今現在ですから、まだこれからある予定ですけども、1,300人ぐらいです。ですので、大きく増える状況がいまだまだ見えてはおりません。

1つ朗報は、日体大が主宰をして複数の高校等と合宿をするということで、これが今年度の平成27年度からようやく組み込まれたというところでありまして。この後は東京オリンピックの部分の合宿等も、この日体大等から含めてそれぞれ誘致をしようということで頑張っているところでありまして、いまだ賃借料がとれる状況にはなっておりません。ただ、このオリンピック関係もありますし、我々が今ここで損失を出して補填をしているという状況ではありません。それから今までこれがなかった時点で、体育館も含めて上の原の組合に年間230万円ぐらいですかで出していたものが、今はその体育館部分は外れておりますので、確か30万円前後、上の原の皆さん方に、ほかの周辺の菖蒲園とかグラウンドとつつじ園とかの管理をしていただいているわけです。体育館についてのいわゆる我々が委託するお金というのは支出しておりませんので、その分はある意味助かっているということです。

いずれにしてもこのままずっと、もう使用料が、全然賃借料が入ってこないという状況は看過できませんので、日体大の部分とかオリンピックの関係というのは、もう遅くとも来年にははっきりしてくるわけです。これらを見た上で判断をさせていただくということになるかと思えます。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 法人市民税のほうの好調な状態だとこれはわかりました。

山林のほうでありますけれども、非課税になったということは、山林の土地の評価が下がったというふうに、単純に下がったと考えてよいわけですね。非課税になったということは、そうだと思いますけれども。

それから、処分件数でありますけれども、処分が248件あって、そのうちの201件のお金

が入る。お金の入る時期が先に延びる可能性があると考えていけば、この差の 47 件ですか、差が出てくるのだということで了解していいわけですね。

それから土地の支払い料のところでは、わかりました。

F I V B の部分ですけれども、要するに払うものは払って、もらうものはもらっていると。もらっているもののうち、全然もらっていないのは結局幾らになったのかということも、お聞きをしたいわけです。確かに管理していただいている N P O の方たちには頑張っていたと思っていますけれども、会計上からすれば毎年払うものは払う。ただし、いただくものが来ていないと。それが、一体幾らになったのか。この部分については将来的に払っていただけるものだとすれば、それが 10 年だとすれば 700 万円か 800 万円ぐらいになるわけですから、そういう計算をしているのかどうかということをお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 これは前にも一度説明申し上げましたが、当初の契約の中では、年間幾ら貸付料をいただきますということで契約しておりましたが、発足直前ですか直後、全日空の関係がだめになりまして、それで猶予をしますと。当分の間猶予をしますということで、ここへ来ているわけです。ですので、請求をしたということはまだないわけです。請求をしたということはないわけですが、協定書どおりにいけばという部分については、担当部長に金額を説明させます。

ですので、収入があるというふうにはその後は思っていないわけでありまして。ですので、予算上も上げないということです。当分の間猶予をしますよということをやっていたわけですので。ですので、歳入の款の中には出てこない。いわゆる賃借料が入ってくるということは全然計上していないということです。単価というか貸付料だけ、契約上の金額だけ部長のほうで申し上げます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 今ほど話がありましたように、当初の予定、F I V B のほうと話をしている中では、大体、月 36 万 5,000 円程度、年間にして 430 万円程度ということでの話はさせてもらったという経過がございます。以上です。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 年間 436 万円ということで、確か最初お聞きをしたときに、契約書を交わしたと。ただ、賃料については金額を入れていないという契約だったように私は記憶をしているのです。その後 436 万円ということであれば、単純にいけば 10 年借りているとすれば 4,360 万円ほどになる。猶予をするということは 436 万円を減額するのかどうかという話し合いを、それは今後の部分になるのかもしれませんが、そういうところをきちんと取り決めた上で、相手さんと話をするというのがやはり大事ではないかと思います。

何としても剥がしてでも取ってこいと言っているわけではないですよ。やはり、市民の皆さんの財産をお貸ししてそこで頑張っていただくわけですから、そこからどれだけのものが入ってくるのかということからは、きちんと説明できなければならないわけです。そうすると、

年間 436 万円、それが 10 年間でどれだけ、ただしこの分については減額をしますというような契約をきちんと結ぶとかということ、平成 26 年度も実際のところはお金を入れていただいているわけですから、そういうような判断をする時期ではないですか。

○議 長 市長。

○市 長 これも去年の決算時に申し上げたと思うのですけれども、代表者の方との話で、私もこのままですと契約上の金額も含めて、あるいは信義上にもとる部分も含めて、手段を考えなければなりませんということでお話し申し上げたところどころであります。

その際も別にこれを履行しないとかそういうことではなくて、きちんと何とかそういう体制をまた再構築してやっていきたいのでということです。議員におっしゃっていただいたように、我々もむいても剥いでも取るということをするつもりではありませんから、とにかくあそこに大勢連れてきていただいて、そしてその賃料そのものが遅れようが、それはそれで納められる状態になればそれが一番いいわけです。そういうことで今、話を進めているということでもあります。

ですから、これはこのままで見ていると、さっき言いました武蔵野女子大というのはバレーの強豪でありまして、これがこちらに来てそれぞれ試合をしたりということ、ことしも計画しておりました。ところが、こちらの高校の都合が悪くて来年はもう 8 月の何日とかと日にちも決まっているようでありますけれども、そういうことと、それからオリンピックの正式な国際基準——基準はあるのでしょうかけれども、そういう部分の正式な合宿ということではありませんが、いわゆる今の男子バレーの南部監督との話なんか進めているようであります。そういうある程度希望の持てる部分があれば、これをきちんと実行していくように我々も協力しながらやっていくということでもあります。

しかし、また、ずっと向こうまで何でもいいやというわけにはいきませんので、その見極めを今、考えているという状況でございます。ですから、決まりはつけるときはつけなければならぬということです。

〔「議長、16 番」と叫ぶ者あり〕

○議 長 3 回終わりましたので。（「失礼しました」と叫ぶ者あり）

4 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 76 ページの原子力損害賠償金の件ですが、これは市のほうではあらかじめ賠償額があった中での金額なのか。自治体に均等に來ているとか、単年度で終わって来年度以降もこの金額が出ているのかについてお願いします。

もう 1 点ですが、84 ページのコシヒカリ給食協力金であります。これは消費量等というか、何俵とか何キロに対しての 164 万円という金額になっているのか。その 2 点をちょっと教えてください。

○議 長 総務課長。

○総務課長 原子力災害の対策のお金ですけれども、こちらについては東日本大震災時にこちらで放射能対策を行った実費について、それらの中で基準に基づいて東京電力のほうに

請求できる部分を順次請求していった、その中で決定をみたものが毎年度入ってきているという状況でございます。今までの総計にして5,500万円ほど入っております。まだちょっと入っていない部分もありますし、現状では対象外経費というふうに見積もられている部分もありますが、一応私どものほうでは、かかった経費を全部把握した中で管理しております。以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 84ページのコシヒカリ給食協力金についてですが、これにつきましては、実績としまして使用量は6万2,463キロ使用しております、金額の差額が410万5,000円という差額になっています。その金額の差額につきまして、市が6割、JAが4割負担という形で、JA負担が164万2,000円という形で、両JAからいただいている金額になっています。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 3点、細かいことをお尋ねしますが、28ページの児童福祉費負担金の滞納についてお伺いします。この項目以外になりますが、給食費であるとか保育園の入園費、下段のほうには放課後児童のそっちの滞納部分もあるようであります。例えばこういう複数の滞納がある場合の徴収の優先順位あたりを参考までに聞かせてください。

2点目ですが、52ページになります。下段の林業費の県の補助金になるわけですが、市長の先ほどの答弁にもありましたけれども、これからは山のほうに目を向けながら建設業の進展を促していきたいという答弁がありました。この6,000万円という昨年の補助金ではいかんせん足りないわけです。ただ、この10倍あるいは100倍という継続的な財源を得るためには、かなりのハードルをくぐった中での国の補助事業の対象にならなければならないと思っておりますが、そういう心づもりといたしますか、当てのある上での先ほどの答弁だったのか、それをひとつ聞かせてください。

3点目ですが、ふるさと納税、62ページであります。ある方から伺った話ですが、あるところには確かにあるもので、そういう高額所得者をきちんと調べながら、うちの市の、うちの町のこういう部門にうちは力を入れているのですが、こういう目的のために寄附をお願いできませんかと、そういう営業をきちんとやっている自治体があるということです。

また、これは平戸市のほうで、一番ふるさと納税を集めたという昨年の実績のあるところでは、市長がみずから自筆の手紙、謝礼文を書いて気持ちをあらわすということもあって伺いました。多分、財政課長のところにはこういう話は届いているかと思うのですが、この3点について。特に2点目と3点目について、これは市長の見解を伺いたいと思っておりますが、よろしくお願ひします。

○議 長 市長。

○市 長 林業といいますか、ここに上がっている六千数百万円というのは、林道開設もありますけれども、造林関係が相当多いわけです。ですから、これは簡単に言うと、あまり建設業関係のほうに行っている数字ではないわけでありまして。この半分ぐらいでしょう

か。

これは私が別に 100%どこかに当てがってということではなくて、そういう方向にかじを切っていかなければならないということは、県の関係の皆さん方もそういうことは思っているのです。思っていますが、なかなかそれをでは実行に——いわゆる国も含めてです。単費ばかりではなかなか対応はできませんから、国も含めてそういう方向性をきちんと打ち出すには至っていませんので、治山林道協会も理事になっておりますし、そういう中でとにかく山を整理する、そして利用する。この観点も含めて正式な林道でなくてもいいわけですので、作業道を相当やはり開設していかなければならない。そこをきちんと訴えながら何とか、国の制度のほうにも結びつけられるようにやっていきたいという思いであります。見通しがすごくついていて言っていることではありません。

ふるさと納税の件につきましては、我々もどなたが高額所得者でそこへ手紙を出せなんて言われてもわかりませんが、実は今年度からちょっとある試みが始まりまして、国際大学の役員の関係の皆さん方が、あの皆さんは財界のことを非常によくわかっていらっしゃる方です。ここにお願いをしてふるさと納税を、という準備もしているようであります。

ただ、これは市にそれが全額入るということではなくて、やはり国際大学の学生の支援だとかそういうことも含めてやるわけありますので、市に丸々入ってくるというお金ではない。1回は入りますけれども。そういうことができ得るか否かというか、一応できるようなはなっているのですけれども、どの程度実績を上げられるかという部分も見えているところではあります。

今までも高額ふるさと納税をしていただいた方には、一応感謝状を差し上げましょうかとか——状ですよ。それは遠慮すると言われた方には、例えば雪国マンゴーを送ったとかそういうことはやっています。ですから、50 万円、100 万円あるいは 1,000 万円なんて方がいらっしゃるれば、それはもう当然ですけれども、私のほうのお礼状も含め、そういう対応はしていかなければならないと思っています。幾らもらっても知らん面をしているわけではないわけあります。

ただ、いつも言いますように、品物で釣るようなことだけは何とかしたくはないと。ないと言っていますけれども、議会がああいう決議をしましたので、今はまだ検討中でありませけれども、そういうことですので、その趣旨はご理解いただきたいと思っております。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 最初の質問の保育料の滞納の関係ですけれども、保育料、それから滞納繰越分とあります。それから学童保育の保育料負担金ということもあります。子育て支援のサイドから言わせていただければ、現年度分を優先して取り込むというのは原則で考えておりますが、個々それぞれ対象者によって状況が違います。資力があるにもかかわらず支払いしていただけない方、それからちょっと当面生活が苦しくてお支払いできない方、いろいろありますので、その実情によってまた相談を受けながら、払っていただけたところから払っ

ていただくような形をとっていきたいと思います。

ただ、こういった滞納をされている方につきましては、保育料だけではなくて他の税金それから負担金等も滞納している部分がありますので、保育料だけ優先して同じ市の中で取るということではできません。いろいろな分野と調整をしながら、また情報を交換しながらまとめていただければいいのですが、その辺の事情を含みながら優先順位を決めて徴収していきたいと思っております。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1点目のほうですが、これは放課後児童のほうですよ。NPOが管理をしているわけでしょうし、私はそういう多重の未払いがあるようなご家庭のプライバシーあたりが、こういう民間の方が一部入っている中で、もし差し支えあるようなことになるとうまくなかろうかということで、これは細かいことも聞かせてもらっているわけでありまして。児童福祉予算もあるわけですし、その辺のひとつ方向づけ、交通整理を行政のほうで少し考えていただきながら進めていただきたいと要望しておきます。

2点目、市長の山、林のほうであります。本当にこれは今、全部全国がそういう方向で動いていますので、非常にハードルが高いと思っています。事実200あるいはそれ以上の自治体から上がってくるそういう要望を、現状を見ると、全部国のほうで仕分けをして3つ、4つに絞っているわけでありまして。よほど理由をつける、またそれなりの慎重な取り組みをした中でのこれからの展開を進めていただきたい。この辺を強く要望しておきます。

ふるさと納税の件ですが、確かに物品で釣るということではなくて、その町がどういうこれからの展望を持ってまちづくりを進めていくか。それがこのまちだけではなくて国あるいは世界に向けてどういう働きがあるのだと。人が育つのだということも含めながら、ある意味ビジョンを持ってほしいということを私は申し上げたいと思っております。そのことも含めながら進めていただきたいと思っております。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 ふるさと納税につきましては、項目を新たに追加いたしまして、国際大学支援と国際化支援という項目と、それから登山道の整備の目的でという部分もまた項目の追加をさせていただいております。そういう形で、ほんわか人間、自然、ものづくりを大切にします、なんてことではなかなかだめですので、そういう具体的な部分を盛り込みながら範囲も広げたり、また皆さん方からご協力いただけるようなメニューをもっともっと開発していければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 18ページの市税の固定資産税です、固定資産税で調定額が11億円のところを不納欠損が9,000万円、収入未済額が9億5,000万円。非常に焦げついているなというのが見えるのですけれども、その辺をもう少し説明をいただきたいと思っております。当然延滞金がついていると思うのですけれども、後段のほうにあるのですけれども、そういうものは収納できているのかどうかというあたり、もうまるっきりだめだというような状況なのか、ひ

とつお聞きします。

それから、62 ページの財産売却収入の中の溶融スラグ売却収入というのが、1 万 3,350 円という形で載っています。市長が今回も言葉にしましたが、要するに溶融炉という、何でも持ってくれば突っ込んで溶かしてやるという話がチラチラ出るのですけれども、この処分とかになかなか苦労しているというのは毎回あるのです。今後こういった何でも処分できるんだ、処理できるのだという感覚ではなくて、きょうの提言でも、特別委員会の提言にも上げておきましたけれども、私がいつも言っているように、この際きちんとしたごみ処理の体系というのを見直していくべきではないかと考えます。

要するに市民の感覚を醸成するという形で、再利用とかそういうことをどんどん進めていくという考え方、そうすることによってそこへ仕事が発生したり、あるいは環境問題も解決できていくというあたりを、どう考えていらっしゃるかひとつお聞きいたします。

もう 1 点、毎年申し上げますが、80 ページの一番下の行ですが、上町エコ住宅貸付料 60 万円となっているのです。これは家賃収入と考えればそれなりという収入に値するのですが、本来これは 3,000 万円だか 3,500 万円をかけて環境省から実験という形で多分取得した品物であります。これを 60 万円いただいて、どういったデータを得ているのか、その実績。60 万円入ったからいいという問題ではなく、「エコ」という名前がついていますので、その点の感覚をひとつきちんと聞いておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 スラグの売却代については後ほど説明申し上げますが、確かエココンクリート用の資材だと思うのですが、それは説明します。

溶融炉とか、いわゆる新しくつくろうとしております処理施設は、溶融炉だとか、私がこの間申し上げたのは鎧漕のあれは鉄鋼炉ですね、ほぼ。です。もう鍋でも釜でも何でも持ってこいというやつです。あれはあれでまた、分別をしなくてもいいということではないのですが、そういう処分もできないようなものまでみんな処分してしまうと。ただ、残渣的なものは必ず出るわけですから、それを急速に冷やして鉄として売却しているとかいろいろあります。

それは今、議員がおっしゃったように、これから極力資源を再利用できるような——ごみをですね、そういう形の中で市民の皆さんにどの程度手を煩わせるようになるかわかりませんが、やはりエコ志向の、環境に優しい、そしてリサイクルもきちんとできるような方向を目指すのが一番だろうと思っておりますので、そういう方向で検討に入っていきたいと思っております。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1 点目の固定資産税の滞納額と欠損処分の関係ですけれども、数値についてはもちろん先ほどのとおりですし、固定資産税の滞納繰越額が多いということにつきましては、先ほど佐藤議員のほうにもお答えをしたところですが、固定資産税については、差し押さえということができません。差し押さえができれば時効が中断いたしますので、これに

についてはかなり古いものであっても、債権としていつまでも持っているという形になっているために多くなってきております。

今ほども言いましたように、固定資産に対する税金ですので、当然、相手方の固定資産があります。ですので、差し押さえは可能です。ただ、この中には欠損処分も行っていないかもしれませんが、抵当権とか税に優先する債権がつけられたものがある、これについてはどう考えても取れないだろうというものが多くなっています。

それからもう1つは、固定資産があったとしても、やはり今はなかなか売れません。それから建物が建っていると、建物自体にもう残存価格のほうが少なくなっておりますので、除却費のほうがかえってかかるというようなことになっておりますので、売り出したとしても売れません。また、もし売れたとしても、先ほど言ったようなことで当然配当分は入ってきません。

そうするとどういう結果になるかという、滞納処分は行ったけれども、そしてその人は固定資産をなくしたけれども、結局市のほうには入ってこないという事態になります。そういうことを考えて先ほども答えさせていただきましたが、欠損処分のほうを調査した上で進めているというのが実態です。

ただ、そうは言いますが、前に差し押さえて、なおかつ現在も固定資産のほうが現年分でさえもなかなか100%納められるかどうかというところの大口の方もいらっしゃいます。このような方のところを、全部では昔のものを処分していいか。現在も営業しているわけですので、これをすぐに落としていいかと言われるとちょっとためらいがあります。それらのことから、その方たちが大口であるがために、固定資産税の滞納繰越額というのもなかなか減ってはこないという事情にあります。1番目については以上です。

2番目の溶融スラグにつきましては、今年度の決算から初めて計上されたかと思えます。これについては当初予算でも説明をさせていただきましたが、溶融スラグについてこれをコンクリート二次製品のほうに使っていただけるという道がやっと開けました。額は少ないですけれども、今までこれを処分するのにお金をかけていたものが、わずかですけれども売却ができることになったということでございます。

それから、3番目の上町エコ住宅こちらにつきましては、当然実験施設だと考えております。今現在何をやっているかということにつきましては、地下水熱を利用してそれを屋根に上げて、地下水熱のみでどれぐらい消すことができるのか、という実験をさせてもらっています。これにつきましては、どこかの機会にちょっと報告はしたかと思えますけれども、当然完全には消えません。完全には消えませんけれども、やはり量が減量化されますので、ある程度の減量で可能性があるのかないのか、その辺のところは実用化できるものかどうか。今そういうことについて実験をさせてもらっています。以上です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 固定資産の問題は多分そうだろうと思うのですが、結局私は固定資産税を納めさせる職業をやっているもので、若干ではありますが……

○議 長 岡村議員、簡潔にお願いします。

○岡村雅夫君 そういった中で、固定資産税の滞納額がこれだけ多いというのは非常にイメージが悪いのです。その大口がどうのこうのという、大口は別口を考えてその件数が何件というぐらいのやはり報告があつて、通常の固定資産税はうまくいっていますよ、というようでないとならないかと思うのです。ちなみに大口が何パーセント、あるいは何十パーセントぐらいで何件なのかひとつお聞きしておきます。個人名は出せないと思います。

あと、溶融スラグの問題で私はエコという話をちょつとしてみたのですが、先ほどの山の問題もそうですけれども、やはりトータル的に考えていくべきであつて、焼却だけがごみ処理ではないというところを担当課できちんとやっていただきたいのです。そして、それを低減し、広域で大型焼却炉をつくれればいいという結論に持っていかななくてもいいような方法を、私はこれしか考えられないと思いますので、ひとつ見ていきたいなと思います。

次の80ページの地下熱のデータについて、これはもう地下熱でとるデータというのは、大体もうわかっているわけでありまして、それで屋根で融雪できるかというのも、多分もうわかっているのです。ですから、これはこういう形でなくて、住宅なら住宅として貸すという話で、これが融雪実験だなんていう感覚はもう私は捨てるべきだと思います。屋根の構造自体があれば、あるいはまた設備が一般に、広範に皆さんに利用できる問題ではないと私は結論づけるべきだと思うのです。

普通の屋根の上に熱をやって絶対とけるわけだなんて、それはストーブをたいたって何したってとけるのであつて、そのあたりをやはりもう少し、こんな実験をしているのかと言われないようにやってみたほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1点目ですけれども、大口がどれくらいいるかということです。ちよつと今、固定資産税だけのデータはありませんけれども、仮に大口で1,000万円超とした場合に、20人程度いらっしゃいます。

それから、ごみの関係ですけれども、これにつきましては、これから新ごみ処理施設のほうを2市1町で話し合いながらつくっていくことですので、当然今言われたようなことについても、その中で話し合いをしていくことにしております。

ただ、総論的には、今ほどのものという考え方もあるかと思いますが、これにつきましてはお金のこともありますし、それから市民のごみ排出に対する負担とかということもありますので、これらについてはやはりいろいろな考え方をお持ちの方がいらっしゃると思います。これについては2市1町の中で話し合いをしていきたいと思います。

それから、上町エコ住宅については、議員ご指摘のこともよくわかっています。それで、私どもとしても、本当に地下水熱だけで融雪のほうができるものかどうかということについては、今議員がおっしゃっているような見解の考え方もわかっております。これについてはほかにあの施設で実験をすることがないのかどうか、その辺も考え合わせた上で、もう一度方向を立て直したいと今考えているところです。以上です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 前段は了解しましたが、上町のエコ住宅については、建物が悪いとかそういう問題ではないので、やはり市営住宅として利用できるかどうかという、要するに補助をいただいた環境省との話をきちんとやるべきではないか。ただ解体するという問題ではないと思いますので、その辺を何らかの理由づけをして、貸家という形で利用したらいかがでしょうか。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 そのつもりです。やはり、住宅もまだ新しいですし、それから実験施設ではありますけれども、実験施設でない部分等を考えても、まだ立派な建物ですので、それを廃棄物にするようなことは絶対にしないようにしたいと考えています。

○議 長 歳入に対する質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、歳入に対する質疑を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は2時45分といたします。

〔午後2時29分〕

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

〔午後2時45分〕

○議 長 歳出の審議に入ります。歳出の審議は各款ごとに行います。

なお、これからの一般会計決算認定の審議に直接関係しない各部課長等は、平常業務についていただいて結構であります。

歳出1款議会費の説明を求めます。

議会事務局長。

○議会事務局長 それでは、議会費についてご説明いたします。決算書89、90ページをごらんください。1款1項1目議会費でございます。平成26年度決算額1億8,826万円は、対前年度比約845万円の増、率にして約4.4%の増となっております。目内の主な増減要因は、1節報酬において、議員期末手当321万円の増、9節旅費において、委員会管外調査日程が各3常任委員会3日間の日程であったこと。隔年で行われる議会運営委員会、地域医療対策調査特別委員会の管外視察の年に当たり、それぞれ2日間の日程で行われたことが主因とする旅費の増、約322万円であります。8節報償費において、議会活性化懇談会を公募による委員12名で開催しました。議員研修として講師を招き研修を開催したことによる約14万円増であります。議会活性化のための懇談会、議員研修会、議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正による164万円の補正増はありましたが、相対的に平成26年度当初予算に計画いたしました内容で決算となっておりますことを冒頭申し上げます。

それでは、支出目的及び支出内容は、見開きの右側の90ページ備考欄の丸の費目ごとに額の相違点を主体にご説明いたします。最初の丸の議会一般経費1,098万円でございますが、前年度比424万円の増となっております。この主な要因として、先ほど申しました9節の旅

費、また、会議録作成委託料の実績増による委託料の72万円の増が主なものであります。印刷製本費は主に議会だより発行経費ですが、印刷単価が値上がりしたことにより対前年度比16万円の増となりました。

2つ目の丸、議員報酬等につきましては、決算額1億7,341万円、前年度比409万円の増、率にして約2.3%の増となっています。議員期末手当は平成26年11月28日に交付施行されました南魚沼市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例により、12月に支給する期末手当における期末手当基礎額に乗じる割合が100分の152.5から100分の167.5に改正されたことによりまして、対前年比321万円の増、平成26年度予算額と決算額で138万円の差が生じました。議員共済会給付費負担金は、毎年度総務省令により提示される率により公費で納付するものですが、平成25年度100分の51.9ポイントが、平成26年度100分の52.8ポイントで、0.9ポイント増加したことにより約84万円の増額となりました。

3つ目の丸、議会補助・負担金事業は、386万円の決算となり、対前年比10万円の増となっております。特豪協と森林環境税負担金は前年度と同額であります。政務活動費につきまして前年度比約8万円の増となっております。これは平成25年度に政務活動費の残余分約8万円の返還がありましたが、平成26年度には返還が生じなかったことによるものであります。

1ページめくっていただきまして、92ページをごらんください。最後の湯沢町との協議会は前年度と同額となっております。以上で議会費の歳出説明を終わります。

○議 長 議会費に対する質疑を行います。

12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 372万円の旅費ということで、議会には画期的なバスの範囲ではなくもっと遠いところに行けたわけですがけれども、非常にまたいい視察を多分、3常任委員会とも行ってきたし、また、議運でも行ってきたり、医療対策でも行ってきたと思います。しっかりそういう面を、執行部もついて行っていますので、当市に生かしていただければと思っております。

議員の報酬費ですがけれども、この間の廣瀬講師とかは、やはり南魚沼市議会は安過ぎるのではないかと、最低でも市長の半分はもらったほうがいいのではないかとというように講師は言っておりましたけれども、市長の見解があればお聞かせいただきたいと思っております。

政務活動費ですがけれども、平成26年度を見て、平成27年度は2割アップですか、1万2,000円になったわけです。全国的にどこかの県議会議員の方はワーワー泣いてやっているような政務活動費ですがけれども、我が南魚沼市においては、市長も言っているとおり、「百聞は一見にしかず」、やはり見てくることによってこの市に反映ができると思います。政務活動費は議員にもっとあってもいいのではないかと私は思っていますけれども、その点についてお聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 議員の皆さん方の報酬がどうだこうだという部分、安い安いと講師の方が

おっしゃったそうですが、近隣市町村と比べて特別安いわけではないわけですね。それはご存じだと思います。では、何が特別南魚沼市に特殊な要因があって、議員の皆さん方の活動が他の市の議員より特段に多いとか、重いとかという理由があって廣瀬さんが言うのならわかりますけれども、ただ単に皆さん方へのリップサービスの的に南魚沼市は低いなんて言ってもそれは我々はわからない。それ以上ありません。

ただ、皆さん方ご承知でしょうけれども、首長の報酬は責任報酬であります。議会の皆さん方は責任ではありません。そこはやはりある程度ご理解いただかないと、ただ単に市長の3分の2がいいとか、半分がいいとか、あるいは3分の1がいいとかということにはならないわけでありまして。報酬審議会のほうでも対市長比率は、とにかく全部一度捨てましょうと。その上で改めて議員の皆さん方の報酬がいかにあるべきかということ、今、非常に熱心に議論しておりますので、どういう答申が出るかわかりませんが、私はそれを待ちたいと思っております。

政務活動費は、議員報酬と簡単に言えば表裏一体的なものがありますが、結局いろいろ批判を浴びるのは内容がわからないということだけです、内容が。何に使ったかよくわからないと。皆さん方は、使っていただいたものは全部報告してあるわけです。それは我々の中ではわかりますけれども、一般市民からいたしますと、報酬があるのにまた何でそんな金が必要なのだと。こういう、素朴な疑問なのです。報酬審議会の中でも出ていました。全く素朴な疑問で、こういうふうにして使ってこうしてやって、そしてそれが市のためにこうして生きているのだということさえわかれば、1万2,000円が高いなんて言いませんし、それこそもっと上げろという話になるかもわかりません。

ですので、トータル的なものですので、私にどうだこうだと言われても、それは私が答えるべきことでもないし、また答えられないということですので、ご理解いただきたい。報酬審議会の結果を待って、そしてまた皆さんにご報告申し上げて、しかるべき予算措置をしていかなければならないということだと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 報酬審議会の結果を待ちたいと思います。ある市民に会ったときに、ニュースになりましたよね、ある県議が変な使い方をしてニュースになりました。そのときに南魚沼市議会は何れぐらい政務活動費があると思っておりますかと、結構聞いて歩いてみたのです。「300万円ぐらいですかね」とみんなが言うのですよね。12万円ですけども、でも市民の方はそこまで、月1万円だとは思っていないという感覚です。内部の執行部の方はわかっていることかもしれませんが、一般市民はすごくもっと政務活動費が市議会にあるのではないかというふうな認識が多いと思っております。そこで1万円と言うと、「1万円しか出ていないの」と言われることが多いです。そういうことも踏まえた上で、協議していただければと思います。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、1 款議会費に対する質疑を終わります。

○議長 2 款総務費の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 2 款総務費についてご説明申し上げます。1 款同様、主に事業別に編集をされております備考欄の丸印の事業でご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは 91、92 ページ 2 段目からになります。1 項総務管理費 1 目一般管理費では、前年度比 1 億 328 万円減の 50 億 4,670 万円の決算であります。前年度比の減額及び不用額 2,858 万円の主なものは、前年同様職員費であります。経常収支比率における人件費は 20.7%で前年度比 0.5 ポイントの減少であります。不用額 2,858 万円の主なものは、これも職員費によるものであります。備考欄の予備費充用額は、行政共通事務費であり、1 行目が 92 ページ備考欄上から 5 行目の顧問弁護士報酬で、六日町街づくり会社への補助金に係る訴訟費用についての充用であります。なお、9 月 1 日付で最高裁から上告を棄却、上告審として受理しないという通知が届きまして決着をいたしております。2 行目は、94 ページの備考欄上から 4 行目のコピー機等使用料の増による不足分に充用したものであります。

92 ページに戻っていただきまして備考欄丸、行政共通事務費は支出済額 9,063 万円であります。次の 94 ページ中ほど丸、職員費の上の行、平成 25 年度導入の電子入札システム初期費用の減により前年度比較 235 万円の減となりました。そのほか共通経費につきましては、郵送料、有料道路通行料、コピー機等使用料など若干増加しておりますが、その他は大きな増減はなくほぼ前年並みであります。

93、94 ページをお願いいたします。中ほどの丸、職員費では、前年度比 1 億 106 万円減の 48 億 8,497 万円であります。産業医報酬ほか市長をはじめとする一般会計支弁職員 639 名分の給料、手当、共済費などであります。11 名の職員減のほか職員の年齢構成の変化などから減額の主な内容であります。なお、給与費につきましては、355、356 ページに目的別給与費明細書が添付されておりますので、参考にしていただきたいと思います。

めくっていただきまして、95、96 ページをお願いします。最初の丸、行政区事業費は、支出済額 6,503 万円であります。主なものは、行政区交付金 6,267 万円で前年比 25 万円減となっております。次の丸、式典事業費は、昨年 5 月 3 日に開催いたしました成人式に係る費用で、598 人の新成人が出席をいたしました。次の丸、表彰事業費は、昨年記念式典に合わせ 10 月 5 日に実施いたしました、市の表彰条例に基づく表彰に係る支出であります。被表彰者は 6 人でありました。次の丸、本年 2 月 4 日に開催いたしました特別職報酬等審議会に係る支出であります。次の丸、情報公開事業費は、昨年 6 月 13 日開催の情報公開審査会に係る支出であります。一番下の丸、防犯対策事業費は、防犯灯の維持に係るもので、支給用の灯具代と電気料金であります。

97、98 ページをお願いいたします。最初の丸、一般管理補助・負担金事業は、それぞれ会員となっております団体に対する負担金などあります。

次の欄、2 目広報広聴費、最初の丸、広報広聴事業費は、支出済額 1,586 万円で、印刷製

本費の若干の増で前年度比 75 万円の増であります。主なものは、1 日と 15 日の市報、予算特集号などの印刷費 1,020 万円ほど、広告料としてエフエム雪国への放送料で 156 万円、及び市の公式ウェブサイト編集システム使用料 380 万円などであります。次の丸、広報広聴補助・負担金事業は、広報協議会負担金であります。

一番下の欄、3 目電算対策事業費は支出済額 2 億 3,529 万円、前年度比 586 万円の増であります。マイナンバー制度対応関連業務により総合行政システム保守業務委託料の増、えきまえ図書館開館による総合行政システム機器リース料の増、固定資産税評価がえなどに伴うセンター処理業務委託料の増などであります。不用額 2,649 万円は、印刷製本費、総合行政システム保守業務委託料、総合行政システム機器リース料、光ファイバーケーブルの支障移転工事委託料の減、施設整備等補助金の減などであります。

最初の丸、電算情報管理一般経費は、支出済額 1,700 万円、パソコン関連の共通経費であります。消耗品費、バッテリーの購入と、災害等に備え本庁舎等の回線を二重化したことによる、100 ページ 6 行目光ケーブル使用料の増などにより、前年度比 288 万円の増であります。

99、100 ページをお願いいたします。最初の丸、総合行政システム事業費は、支出済額 1 億 276 万円で、基幹系と言われる税務事務、住民基本台帳事務、健康管理事務等のシステム関係の経費で、センター処理業務やシステム保守業務委託料、システム機器リース料などが主なものであります。マイナンバー制度対応やえきまえ図書館開館により、今ほど申し上げましたが、主な経費がいずれも増となり 1,705 万円の増であります。次の丸、内部情報システム事業費は、支出済額 7,224 万円であります。本庁舎ほか各庁舎施設内で稼働している、申請、人事、財務、庁内 LAN、学校ネットワークといったパソコンシステムに係る経費であります。それぞれ増減はありますが、システム更新時を 1 年延期したことにより全体的には前年度比 219 万円の減であります。

めくっていただきまして、101、102 ページをお願いいたします。最初の丸、住民基本台帳システム事業費は、住民基本台帳に係るカード発行機器等の保守委託料及びリース料であります。生体認証機器導入によりネットワークシステム機器リース料が増となり、前年度比 38 万円の増であります。次の丸、高速インターネット運営事業費は、支出済額 3,303 万円、市内の光ケーブル網整備及び運営経費であります。3 行目の道路工事等による支障移転工事委託料及びその下の電柱、電話柱の共架料が主なものとなっております。大規模な支障移転が昨年度の 78 件から 59 件に減少したことから、支障移転工事委託料が大幅に減となりました。内訳最後の行、施設整備等補助金 320 万円は、後山地区への光ファイバーケーブル設置に対するものでございます。全体で前年度比 1,044 万円の減となりました。

なお、光ファイバー施設の貸付料、移転補償費の平成 26 年度収入額は、3,083 万円となっております。次の丸、GIS システム事業費は、地理情報システムの保守委託等に係る経費であります。住宅地図の更新によりまして、前年度比 222 万円の増であります。その下の丸、電算対策補助・負担金事業は、記載の内容の負担金でございます。

一番下の欄、4目車両集中管理費は支出済額1億2,832万円で、本庁、各市民センター、出先等の車両207台の運行及び更新等に要する費用であります。修繕料、燃料費、車両購入費などを主なものとし、大型バスの購入などにより前年度比781万円の増であります。

備考欄1行目、予備費充用額126万円は、公用車事故に伴う賠償金の不足によるもので、104ページの備考欄10行目、車両運行経費の自動車損害賠償金への充用であります。102ページ備考欄、一番下の丸、車両管理一般経費は、4,109万円ではありますが、修繕料の減により前年度比220万円の減であります。

めくっていただきまして、103、104ページをお願いいたします。最初の丸、車両運行経費は5,060万円の支出であります。燃料費は若干増となりましたが、バス3台などのリース終了による自動車等リース料の減により、前年度比113万円の減であります。次の丸、公用車更新整備事業費は、大型バス1台、普通車3台、軽自動車5台、県からの払い下げ1台、計10台の購入費などで、支出済額3,661万円、前年度比1,116万円の増であります。次の丸、車両管理補助・負担金事業は記載のとおりでございます。

次の欄、5目会計管理費では、備考欄丸、会計管理一般経費は、育児休業職員の復帰による臨時職員の皆減により支出済額482万円、前年度比45万円の減であります。なお、132万円の不用額は、公金取扱収納データ作成業務手数料が主なものであります。

一番下の欄、6目財産管理費は、支出済額4億8,459万円、前年度比8億9,313万円の減であります。これは財政調整基金への地域の元気臨時交付金積立金の皆減などによる6億1,963万円の減と合併振興基金積立金の減3億5,000万円が主な要因であります。繰越明許費4,240万円は、調査整備事業費において、県の交付金の関係で前倒しをいたしました大和庁舎屋上防水改修工事を繰り越したものであります。備考欄予備費充用額5万円は、財産管理補助・負担金事業において、電力供給契約に基づき特定規模電気事業者PPS日本ロジテック協同組合賛助会費が必要になったものであります。

備考欄丸、庁舎管理費は、執行額9,936万円、内容は次の105、106ページ、その次の107、108ページに記載のとおり、3庁舎に係る経常管理費であります。106ページ備考欄4行目、電気料及び中ほどの11行目、除雪等業務委託料は増加しておりますが、1行目燃料費の減及び記載はありませんが本庁舎冷房費の施設修繕工事費の皆減などにより、前年度比318万円の減であります。108ページ備考欄中ほどの丸、庁舎整備事業費では、大和庁舎空調設備改修工事及び繰り越しをしておりますが、一部屋上防水工事の実施により、前年度比7,750万円増の1億2,519万円の支出であります。

その下の丸、普通財産管理費は次の109、110ページにわたっておりますが、土地開発公社からの買い戻しや所管がえにより、普通財産として管理する土地、建物の管理に係る所要額の執行であります。542万円の支出であります。110ページ備考欄6行目、除雪等業務委託料は増となりましたが、田中町簡易郵便局外壁修繕工事費、下薬師堂分譲地工作物撤去工事費及び塩沢地域大里区の土地売払地元交付金などの皆減などにより、前年度比183万円の減であります。110ページ中ほどの丸、ウッドタウン八色団地費56万円は、団地の消雪パイプ電

気料であります。その下の丸、基金費では、財政調整基金積立金に1億円を積み立てたほかは、地域の元気臨時交付金及び合併振興基金積立金の減などにより、前年度比9億6,578万円減の2億5,394万円の支出であります。次の丸、財産管理補助・負担金事業は記載のとおりであります。

最下段、7目企画費では、集落振興事業費の増及び市制施行10周年記念事業費の皆増により、前年度比8,918万円増の1億8,104万円の支出であります。繰越明許費2,876万円は、浦佐駅バリアフリー化整備事業費、総合戦略策定事業費、移住定住促進事業費であります。不用額1,925万円は、市制10周年記念事業費の実績による減などによるものであります。

備考欄の丸、企画一般経費支出済額172万円は前年並みで、次の111、112ページ備考欄2行目、調査委託料のメディカルタウン構想に係る調査委託料、まちづくりに関するアンケート調査業務委託料が主なものであります。

112ページ備考欄最初の丸、総合計画事業費36万円は、記載の審議会の経費であります。次の丸、行政改革推進事業費は、委員5名の報酬等であります。その下の丸、地域コミュニティ活性化事業費6,883万円は、市内12地区への活性化事業支援及び活動拠点支援の交付金で実績により18万円の減であります。次の丸、集落振興事業費は、支出済額1,912万円、前年度比827万円の増であります。宝くじの社会貢献広報事業を財源とする一般コミュニティ事業補助金では、市内の1地域団体へ放送設備等の整備費250万円、防災備品等の整備費に200万円、集落集会所施設整備補助金は、岩之下集会所ほか2行政区集会所の改修で462万円の支出であります。過疎集落等自立再生対策事業補助金は、八海山麓自然体験学校整備事業補助金として1,000万円の支出であります。

一番下の丸、交流事業費は、246万円の支出であります。通訳謝礼はニュージーランドのアシュバートン訪問団に係る経費、交流会出席者謝礼は、米沢藩砲術隊及び上田五十騎に係るもの、交流会食糧費は、アシュバートン訪問団及び友好都市との交流事業関係、次のページ、113、114ページ備考欄続き、各種団体補助金は、上田長尾氏史跡公園完成祝賀事業補助金、共済事業負担金は、国際大学の共済事業、環境整備に係るもので前年度比62万円の増であります。

114ページ一番目の丸、2番目の丸は記載のとおりであります。企画補助・負担金事業、中ほどの南魚沼地域連絡協議会負担金が若干減となっておりますが、活動実績による減額であります。3番目の丸、市制10周年記念事業費は、市制施行10周年記念式典をはじめとする主催・共催・後援事業29事業に係る経費及び自主企画事業15事業への補助金等7,873万円であります。

115、116ページ備考欄中ほどの丸、若者定住促進事業費は、人口減少問題プロジェクトチームによる提案事業でありまして、情報誌「L I F E i n」など若者定住促進ウェブサイト構築等委託料であります。

下の欄、8目地域開発センター及び公会堂費は、支出済額2,341万円で地域開発センター等集会施設の経常管理経費などあります。まほろばの消雪用井戸改修工事等により、前年

度比 568 万円の増であります。備考欄 1 行目の予備費充用額 16 万円は、東地域開発センターと大崎農業会館のブルーヒーター故障による 3 台の購入費であります。

備考欄丸、地域開発センター費は、主に五十沢、城内、大巻センターの経常管理経費でありまして、次の 117、118 ページ備考欄上から 7 行目の施設改修工事費などの減で 46 万円減の 857 万円の支出であります。118 ページ備考欄丸、公会堂費は、大崎農業会館、まほろば東開発センター、うるおいの里みよりの経常管理費などで 1,483 万円の支出であります。次の 119、120 ページ備考欄 2 行目、最初に申し上げました、まほろばの消雪用井戸改修工事等の増により前年度比 614 万円の増であります。

2 番目の欄、9 目バス運行対策費は、路線バス、市民バス、通園通学バスの運行経費などです。支出済額は 1 億 5,280 万円で前年度比 109 万円の増であります。繰越明許費 350 万円は、市民バス運行事業費のバス停表示の整備、パンフレット及び時刻表印刷経費などです。不用額 1,087 万円は、路線バス運行事業費の保育園等送迎バス運行事業費などの減によるものであります。

備考欄最初の丸、路線バス運行事業費は、4,430 万円ですが、前年度比較、地方バス生活維持路線補助金で 51 万円の増、地方バス低収益路線補助金で 91 万円の減となっております。次の丸、市民バス運行事業費は 1,253 万円で、金城集会場バス回転場の舗装工事費増などにより前年度比 142 万円の増であります。その下の丸、保育園等送迎バス運行事業費 2,540 万円は、入札による請け差により前年度比 114 万円の減であります。次の丸、通学バス等運行事業費 7,049 万円ほどの支出ですが、消費税等の影響により前年度比 294 万円の増であります。一番下の丸、公共交通確保維持改善調査事業費は、次の 121、122 ページ、地域公共交通協議会への負担であります。

ここで、市民生活部長と交代いたします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 それでは 2 項徴税费 1 目賦課徴収費についてご説明申し上げます。支出済額は 1,712 万円減の 6,237 万円です。備考欄最初の丸、賦課徴収一般経費は対前年度 130 万円増で、目隠しシールなどの購入や封筒の印刷費が増加したものです。次の丸、賦課徴収管理費 640 万円増、市税収納嘱託員を 1 名減として、そのかわり事務整理のための臨時職員を 1 名増としました。一番下の行、市税還付金及び還付加算金が 620 万円増加しています。この中には、いわゆる家屋敷課税の課税誤りに伴う還付分 378 万円が含まれております。

123、124 ページをお願いいたします。賦課徴収システム管理費は、対前年度消費税分 30 万円が増加しております。次の丸、東京事務所費は、前年度比約半額の 183 万円減となっております。平成 26 年 9 月いっばいで東京事務所を廃止したことによるものです。次の丸、固定資産税適正評価事業費につきましては、対前年度 2,329 万円と大幅な減額となっております。土地鑑定評価業務委託料につきましては、平成 27 年度評価がえ準備として、前年度につきましては標準宅地 378 地点において、通常土地鑑定評価委託を行ったもので、こちらのほうが大幅な減となっております。

3 項 1 目戸籍住民基本台帳費 688 万円増の 3,328 万円、戸籍住民基本台帳費、対前年度 41 万円の減、臨時職員賃金雇用月数の減によります。次の丸、戸籍住基システム管理費 716 万円の増、電算システム導入業務委託料 318 万円が皆増となっています。大災害による記録滅失防止対策のため、全国 2 か所で戸籍副本データの管理を行うものです。戸籍総合システムブックレス補修委託料は、368 万円の増です。外国人の婚姻に必要な書類等が国によりそれぞれ異なりますので、受付の手助けとして先例を調べ、対応することができるシステムを新規に導入いたしました。

次のページ 125、126 ページをお願いいたします。自動交付機システム事業費は、前年度と同様の内容となっております。次の丸、法律相談業務委託事業費、昨年度同様法の日で開催の合同相談会 1 回分の弁護士委託費です。次の丸、戸籍住基補助・負担金事業につきましては昨年度とほぼ同じとなっております。

2 目一般旅券発給費、対前年度 37 万円増、事務用備品購入費 39 万円が皆増です。パスポート端末機を更新いたしました。

それでは総務部長に交代いたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 それでは、引き続き 125、126 ページの下段、4 項選挙費からご説明申し上げます。1 目選挙管理委員会費、備考欄の丸、選挙管理委員会費は、4 名の委員の報酬及び次の 127、128 ページ備考欄 2 行目、消耗品費は、選挙関係図書追録等 180 万円であります。

2 番目の欄、2 目新潟県議会議員一般選挙費は、今年度 4 月 12 日の執行でありましたが、平成 26 年度分の準備に係る経費で、県交付金 612 万円に対しまして 614 万円の支出であります。

次の欄、3 目農業委員会委員一般選挙費は、平成 26 年 6 月 29 日執行の予定で準備を進めましたが、定数超過とならず無投票ですが、準備及び当選人の確定に係る選挙会の開催等 85 万円の支出であります。

一番下の欄、4 目土地改良区総代選挙費は、備考欄丸、大和郷土地改良区総代選挙費で、無投票でありましたが 27 万円の支出であります。

129、130 ページをお願いします。2 番目の欄、5 目衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費は、平成 26 年 12 月執行の衆議院議員小選挙区及び比例代表選挙と最高裁判所裁判官国民審査の経費で、県交付金 2,875 万円に対しまして 2,992 万円の支出となりました。次の 131、132 ページ備考欄 2 行目、一般備品購入費は、投票用紙読取分類機用天地表裏反転ユニットの購入費であります。なお、総選挙区比例代表の投票率はともに 56.96%、国民審査は 55.40%でありました。

2 段目 5 項統計調査費では、1 目統計調査総務費、備考欄の丸、各種統計調査費は、支出済額 415 万円で、工業統計、学校基本調査、経済センサス、全国消費実態調査に係る経費であります。2 番目の丸、農林業センサス費は、基準日を平成 27 年 2 月 1 日とする農林業の生産構造や就業構造の調査で、調査員 281 人により実施したものであります。一番下の丸、国

勢調査費は、今年度実施のための調査区の設定と準備経費であります。

133、134 ページをお願いいたします。6 項 1 目監査委員費であります。執行済額は例年並みの 141 万円で、監査委員事務局執行経費であります。

次の段、7 項 1 目交通安全対策費は、前年度比 61 万円減の 252 万円、備考欄の丸、交通安全対策費は、交通安全対策会議委員及び交通指導員に対する報酬のほか、交通看板やチラシなどの経常経費であります。交通指導員は条例定数 65 人以内、実数 55 人で、交通安全運動の立哨員等を主要業務としております。なお、前年度購入いたしました交通安全教室用 L E D 信号機セット 74 万円は、皆減となっております。次の丸、交通安全補助・負担金事業は、南魚沼市交通安全協会に賛助会費として前年と同額 15 万円を負担いたしました。

以上で 2 款総務費の説明を終わります。

○議 長 総務費に対する質疑を行います。

14 番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 2 点ほどお伺いいたします。最初は 106 ページでしょうか、ほかにもいろいろ出てくるのですが、光熱水費についてお伺いをいたします。日本ロジテックに電力の交換をとということでしたと思うのですが、3,200 万円ということで、予算よりも若干 50 万円程度増えていると思うのですが、この効用それから効果といいますか、それから今後、その効用についてを受けて、どういうふうにしてやっていくのかお聞きしたいと思っております。

続きまして 116 ページ、若者定住促進事業費、ウェブの立ち上げということを聞いたわけですが、実際これがどのような効果があったのか。また、今後どのようにしていくのか。その 2 点についてお伺いをいたします。

○議 長 財政課長。

○財政課長 光熱費、電気の関係でございますけれども、こちらに記載してございますのは、庁舎管理費 4 契約分でございます。3,205 万円に対しましてロジテックによる効果は 57 万円ほどの削減効果がありました。率としまして 1.76%になります。ロジテックとの契約は、市内全部の施設となりますと 45 施設で行っております。その全体的な効果としましては、324 万円ほどの削減効果がございました。以上でございます。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 116 ページの若者定住促進事業費の関係でございます。こちらの決算額のほうは「L I F E i n」という雑誌、これで都会に住んでおります若者の皆さんからこちらへ戻ってきていただくという P R のホームページの立ち上げやら、読み物をつくったということで、予算が上がっております。この辺につきましては、ただいま地方創生総合戦略の中で予算付けしております移住定住促進事業という中で、引き続き若者の移住定住に向けまして事業を展開してまいります所存でございます。以上です。

○議 長 14 番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 電気料のことはわかりました。随分効果があるなということで、一般の企

業それから民間でも、電気料というのは本当に高く家計を圧迫しているものだと思います。そういう効果があるということがわかりましたので、この件は結構でございます。

若者定住促進事業は、打ったところが腫れるような効果がなかなか出ないと思いますが、いい企画だと思いますので、今のまたいろいろな事業がこれから控えているわけですが、ぜひ、そういった中に生かしていただいて、1人でも2人でもそういったことに結びつけられるようにやっていただきたいと思います。終わります。

○議 長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 前質問者と多少重なる部分がありますが、116ページ、若者移住定住促進事業費についてですけれども、私は雑誌の内容が悪いとかそういうことではなくて、これをどこに配ったのかをちょっと知りたいのですけれども。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 こちらにつきましては、都会のほうの大学ですとか、それから特にアウトドア系の会社といいますかそういうところを介しまして、ここに広告料ということで決算が出ておりますけれども、そういったところの関係施設に配置をさせていただいた分の経費が、広告料という形で出ているところでございます。以上です。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 すみません、ページ数がぱっと出てこなくて、後のほうからいきます。車両の104ページか102ページになるのですけれども、公用車で平成26年度に事故を起こした件数というのは全体で幾つだったのでしょうか。修繕費の中にこれが入っているのかどうかちょっとわからないのですけれども、事故の直した額とか、補償とかの部分の説明があったふうには聞こえたのですけれども、よく聞き取れなかったなのでその辺を詳しく教えていただきたいと思います。

あと、職員費、94ページです。議会事務局には4名の大変優秀な職員が配置されているわけですが、議会のほうも委員会が増えてきたりして、平成26年度決算を見て、人数のほうをもう1人増やしたほうがいいのではないかと思うのですけれども、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 財政課長。

○財政課長 交通事故の件数ということですが、すみません、手持ちの資料が今なくてすぐお答えできません。申しわけございません。

〔後でいいです。後回しにしてください〕と叫ぶ者あり〕

○議 長 副市長。

○副市長 議会事務局に増員をということでありますが、定数管理あるいは相對の仕事の中で考えさせていただくということ答弁にさせていただきます。

〔「議長、答弁は後でいいです」と叫ぶ者あり〕

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野晶君 104ページ、1つ1つの経費の削減が大事というので、ちょっとこの点を

聞かせていただきますけれども、例えば職員さんが車で新潟へ行ったり、上越、柏崎に行ったりとかします。そのときに高速利用の基準とかをどうしているのかについて、考え方を聞かせていただければと。

あと、それと 94 ページの職員全般に対してちょっと聞いてみたいのですが、平成 26 年度に例えば処分を受けた職員が何人いるのかとか、あとそれと例えば職員同士の中でけんかになってトラブルになったとかがあったりするのかな、そういうのをちゃんと把握しているのかどうかについてお聞かせいただければと思います。ちゃんとそういう数字が上がってきているのかとか、そういう点をちょっと聞いてみたいのですが。

○議 長 総務部長。

○総務部長 車で高速利用の件でございますが、内規では、長岡までは緊急の場合を除き下道を使ってくださいということで一応申し合わせをしておりますが、長岡より遠いところも、時間的に余裕があったりということであれば、下道をなるべく使っていくということをお願いしているところでございます。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 職員間のトラブル等ということですが、こういう非違行為と呼ばれる部分につきましては、懲戒審査規定によりましてそれぞれの担当部署が事実を確認して、それからそれが明らかであるという部分——いろいろな申し立てがあると思いますが、そういう事実確認をしっかりとそれが間違いないという部分を確認した上で、遅滞なく総務課のほうに報告をするという形になっております。

そういう部分でありますので、今まで職員間でという部分では、臨時職員さんとの部分で報告があったケースはあります。実際にはその内容の部分はその場でおさまったということで、総務課には報告はなかったのですけれども、後々ちょっと話は来たというような事例がございます。以上です……（「あと、トラブルとか処分の件数は」と叫ぶ者あり）申しわけありません。懲戒処分の件数ですけれども、平成 26 年度につきましては 13 件。主には公用車の事故になりますし、そのほかに監督責任、それから塩沢小学校のプール等の関係等になっております。以上です。

○議 長 22 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 まず、車のほうからいきますけれども、長岡までということ。柏崎とかなると下道でも高速でも微妙な距離ですよ。そういう場合、例えば私はよく六日町から柏崎に行くときなんて、大型バスとか乗っていればそれは別ですけれども、普通車の場合なんて私は下道でぶーんと行きます。あまり時間も変わらないし、そういう点はどういうふうになっているのか。細かいことすみませんけれども、そういうことの積み重ねも大事だと思いますので、これを 1 つの例として、いろいろな経費削減に頑張っていただければという思いがあります。

あとそれと、職員さんのトラブルに関して、ないのが一番いいと思いますけれども、あったときは例えば担当だけではなくて、ちゃんと総務課のほうに連絡が行くように。今のケー

スだと何か言っていないのも、後から把握したというふうにもちょっと聞こえたのですけれども、そういうことがないように全部の箇所ですっかりと、あったところはあったでちゃんと総務課に話をするべきではないかという思いがあるのです。そののところをもう1回どういうふうに考えているのか聞かせていただければと。

○議 長 総務部長。

○総務部長 柏崎あるいは上越——上越はちょっと遠いので、柏崎あたりであれば、時間もそれほど変わらないということであれば、下道でお願いするということですのでけれども、道のほうが慣れない道であったり、狭いところがあったりということで、運転技術等に合わせて無理にどうでもということではありませんので、なるべくそういうことは節約していただきたいということで、お願いはしているところであります。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 内容にもよりますが、口げんか等の細かい部分まで総務課に全て連絡ということだと、なかなか総務課のほうもさばききれない部分もあります。非違行為に該当するかどうかみたいな部分につきましては、やはり担当課で迷うような部分があれば総務課のほうに上げるという形で、再度周知を徹底したいと思います。以上です。

○議 長 25番・樋口和人君。

○樋口和人君 まず、94ページですけれども、職員の皆さんの研修の委託費です。研修会等の負担金ということですが、二百何万円ということで、ちょっと市役所の職員の数にしては額が少ないのかなという感じがするのですが、その辺をお聞かせ願いたい。どんな研修をしているか、あるいはこのほかにまた研修等ということがあるのであれば、またお聞かせ願いたいと思います。

それから、116ページの市制10周年記念事業の中で、観光誘客業務委託料ということですが、これはどちらへ委託をしたのかお聞かせ願いたいと思います。

それから、128ページと130ページの選挙費のところですが、128ページの新潟県議会議員の選挙のほうですと、ポスターの掲示板の設置業務が約300万円で、衆議院議員のほうですと、ポスターの掲示板の取り付け取り外しということで486万円ということです。多分そんなに場所的には変わっていないとは——大きさが違うのかなと思うのですが、その辺のちょっと違いを。

それから県議会のほうですと設置はあるけれども、外しがないといったことで、その辺のことをちょっとお聞かせ願いたい。

○議 長 総務課長。

○総務課長 職員の研修につきましては、金額的にそれほどでないというお話ですが、職員研修の主体的な部分は、新潟県の総合事務組合で実施しているもの、それから自治研修所で実施しているものと、そちらのほうはほぼ主体になっております。ですので、民間の高額な講師料というような方々を多く招いての研修というのは、やっていることはやっているのですが、そう多くはないということです。研修の数についてはかなりの数を

やっておりますし、総務課のほうでも奨励して、ぜひ、行ってほしいという形で勧奨していますので、その辺は年々増えているような状況もあります。金額的な部分はそういう部分で、経費的にはあまり上がってこないということになります。

それから選挙のポスターの掲示場につきましては、県議選が昨年度と今年度にまたがってという形になりましたので、平成 26 年度については設置、平成 27 年度のほうで来年度決算になりますけれども、管理、撤去費が入ってきまして、衆議院選とほぼ同等の額になっている程度という形でございます。以上です……（「観光」と叫ぶ者あり）

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 観光誘客事業の委託料ということでございますけれども、これは今泉記念館のほうで開催しました、「世界のMUNAKATAに酔う」これを2回開催しております。その関係でございまして、南魚沼市観光協会のほうに委託しているという形になります。以上です。

○議 長 25 番・樋口和人君。

○樋口和人君 観光誘客と選挙の看板のことについてはわかりました。

それから、先ほどの研修のことですけれども、本当に経費をかけない中で有効なことをしていただいているということで、ありがたいと思います。こういう言い方がいいのかどうかあれですけれども、先ほどの大綱質疑の市長の話の中に、職員の方に、行ったけれども仕事がないではなくて、かなりの量の仕事をやった中で人は伸びるというお話もありました。そういった自分を高めていくための研修というのも大事だと思っています。

それから、よく顧客満足度という言い方を今しますけれども、やはりお客様は市役所でいえば市民の方々が満足するためには、いわゆる社員満足度といいますか、働いている方、市役所でいえば職員の方の職場に対する満足度というのが、多分大切になってくると思います。そこで、職員費の中の研修というところでお話をさせていただきましたが、大綱でもあったように、なかなか今、仕事がいっぱいあるいはかなり多いところと、忙しい中でもかなりのところと、そういった差もあったりということの中での職員の皆さんの負担といいますか、その辺に対する——多分これは前回も聞いていたと思うのですが、体調を崩されている方とか、またそういった方に対するケアについてお聞かせを願いたいと思います。

○議 長 総務課長。

○総務課長 各職場によってかなりの差が実際あります。それが何に端的にあらわれていきますかといいますと、残業時間です。業務的に厳しいところは、月 100 時間越えの残業がしばらく続くという部分も出てきております。そういう部分、なるべく平準化を図らなければならない部分で、必要に応じて臨時職員の手当等、それから産業医の面談、それからカウンセリング等を働きかけて対応しているところですが、何分にも年度途中でなかなか人員を動かさないという部分もあります。そういう状況を見ながら、翌年度の配置についてまた考えていくという部分は、適時やっております。

今、疾患的に出ている数字ですけれども、療養休暇につきましては8名、そのうち5名が

メンタル面という形ですし、休職につきましては2名、そのうち1名がメンタル面という状況になっております。昨年に比べてちょっと増えているという状況がございます。

○議 長 25番・樋口和人君。

○樋口和人君 そういったことで職員の定数といいますか、そちらの計画の中で今まで減らしてきた中で、そこら辺、本当に職員の数が適正なのかということも、これからちょっとまたどんどん減らすのではなくて、また、合併当時とは市役所の皆さんの置かれている立場とか仕事の内容、量についても随分変わってきていると思うのです。そこら辺も今後考えていただければと思います。

それから、各課それぞれありますけれども、皆さんいろいろな課を多分経験しながら回っているので、その中でなかなか何回か言っても、そううまくい場合にはいかないのだよということでしょうけれども、忙しい時期、あるいはその課が忙しい、あるいはこっちの課が忙しいとあるでしょうが、そこら辺で少しずつ暇ということではないけれども、少し余裕のある職員が、今、本当に忙しいところのできることを手助けするとか。また、その気持ちがあるかどうかというのが大切だと思うのです。今、言ったように、100時間を超えるような残業をしている人を、ひよいと見ながらじゃあね、と帰るのか、お疲れさま、頑張ってるね、と声をかけて帰るのか。これだけでも随分違ってくると思うのです。

ですので、そこら辺のこともこういった研修の中から、こういった内容かわかりませんが、そういった内容、あるいは仕事をすることの意義ですとか、哲学といいますか仕事に対する思いですとか、この仕事がどういう意味を持ってどういう皆さんのどういう役に立つのか。そういったことについても、ぜひ、お話をしながら偏った負荷がかからない——かかるものしょうがないのしょうけれども、それを和らげる方策等々を講じていただければと思います。

○議 長 市長。

○市 長 各課それぞれございまして、ご承知のように例えば税務課は確定申告のときなんかは、これはもう税務課だけで対応するなんて言えば200時間も300時間もやらなければならない。相当の職員を対象にして、この期間は手伝ってもらっています。ですから、そういうことをやっています。

それから商工観光、これはイベントとか本当に年間を通してありますから、各イベントの際にもそれぞれ担当ばかりではなくて、職員のほうにもお願いをしていたり。今、企画政策課がちょっといろいろありますが、こういうことになると、今度はどこかの職員というわけにはいきませんので若干無理はかけています。

そういう中で、やはりメンタル面という部分が、どなたかの質問のときに申し上げましたけれども、全般的に増えてきています。仕事が本当に原因でという部分もあれば、対人関係、あるいは家庭内の状況といろいろありまして、仕事だけが原因かと言われるとそうでもないという、いろいろの部分があります。それはそれとして、そういう皆さんにはいち早くお医者さん、あるいはまた治療に入ったり、そういうことでやってもらっています。ずっと長

い方もいらっしゃるかもしれませんが、これはまたこれでどこまで復帰できるか、ちょっと私たちもわかりませんが、見守っていく以外にはない。

そして、合併時は、職員も今よりちょっといっぱいでしたが、この倍ぐらい忙しかったです。本当に忙しかった。でも、みんなそれを乗り越えてきています。ですから、無理にとは私は言いませんけれども、やはりある程度仕事に追いかけるのではなくて、仕事を追っていただきたいのです。仕事を追っていただきたい。追いかけるのはやはり非常に精神的につらいものですから、仕事を追いかけるぐらいの気概を持たないと、ただただ公務員になったからそれでいいやなんて考え方であれば、これは大きな間違いであります。今はそういうスパルタ的なことがなかなか通用しませんから、非常に気をつけているのです。でも、やはり強い心を持っていただかなければなりませんので、そういうことも含めて、市民の皆さんには常に明るく優しくさわやかに接してくださいということも言っています。みんなができていのかどうかは別ですけれども、そういうことでやっておりますが、難儀、苦労はかけているという思いは、私にもあります。

○議 長 ここで、先ほど議席番号 12 番・塩谷寿雄君に対し保留していた答弁について財政課長から発言を求められております。これを許します。

財政課長。

○財政課長 先ほどの答弁漏れについてご説明いたします。車両管理費の中の修繕の中ですが、公用車の事故による修繕が 30 件でございます。うち 1 件については落雪に伴う修繕になります。なお、この修繕費の中には車検による修繕、法定点検の中での修繕、全てを含んだ金額となっております。以上です……（「金額」と叫ぶ者あり）わかりました、すみません。追加でもう 1 回調べます。

○議 長 6 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では 3 点お願いいたします。まず 104 ページ、先ほどから出ている公用車の関係、更新、整備の関係です。計画的に更新しまして今回 10 台だそうですし、環境問題も考えていただいて、ハイブリット車も何台か入っているようであります。市内のほうでも、電気自動車、そしてまたその充電スタンドみたいなものもぽつぽつと出てきたような気がしますが、そういう環境問題に合わせた、そしてまた啓発も含めた、電気自動車等の計画みたいなものがあるのかということをご参考までにお聞きしたいと思います。

106 ページ、ここに各種委託事業があります。この中でどれとは言いませんけれども、障がい者雇用を積極的に平成 26 年取り組んでいただけたのか。どれがどうなのかというところをちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

もう 1 点です。124 ページ、東京事務所の関係であります。6 か月間でこれは終わったということでありまして、この 6 か月間、ここの支払いは月に 20 万円掛ける取扱料のプラスアルファということで従来やってきたのですけれども、ちょうど 120 万円ということになっているのですけれども、この半年間プラスアルファ分の取り扱いが何かあったのか。その件数等を教えていただきたい点と、9 月末以降、10 月以降なくなったわけですけれども、東京事

務所の嘱託員がいなくなって支障が出たのか。そして、またその人が行っていた収納関係の取り組みといたしますか、そういうのは現状どういう形でやっているのかというあたりを教えてください。

○議 長 財政課長。

○財政課長 電気自動車等の購入ということかと思えますけれども、完全な電気自動車となりますと、大分走行距離の問題等もあります。今は普通車で出張する場合は、新潟往復となりますと 200 キロ以上ということがありますので、今現在では電気自動車という方向でなく、普通車を購入する場合はハイブリット車ということで購入しております。市内の車両につきましては軽自動車を中心ということで、軽自動車を多く入れている状況にあります。以上でございます。

○議 長 総務課長。

○総務課長 障がい者雇用に関しましては、今、市の雇用率のほうは 2.63%ということで、2.3%は法定の数値を上回っているのですけれども、もう少し上げたいということで、今、障がい者枠ということで募集もかけております。それから委託、臨時職員の雇用等でも適任の方がいれば、できるだけ障がい者の方をお願いするという方向で対応しております。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 東京事務所の収納嘱託員報酬 120 万円です。こちらにつきましては、議員ご指摘のとおり、1 か月 20 万円の 6 か月分ということになっております。以前は定額分のほかに収納割合といたしますか、その部分がついておりましたけれども、2 年ほど前から 1 か月当たりの定額ということでお願いをしてあります。

それから、廃止をした後の動きです。廃止のときにもご説明させていただきましたけれども、私どものほうで関係する市区町村のほうに財産の照会とかをかけております。そのほか東京だけではないのですけれども、預貯金調査についても全国区で預貯金調査をかけたりということで、その辺の動きはこちらのほうから離れていてもできるということで取り組ませていただいております。

それから、新幹線等を使いますと近いものですから、先日も行ってまいりましたけれども、職員のほうで出張して、どうしても現況を調べなければならないところについては、現況のほうを調べさせてもらっております。以上です。

○議 長 6 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 まず、電気自動車の件ですけれども、そういう事情で今のところはまだハイブリット車、軽自動車ということで、エコの方向に向いているということでわかりました。ただ、市内も電気自動車も普及してくる、そしてまたそういう啓発活動も環境問題から必要だと思しますので、時期が来たらそういう方向への面も取り組みを考えていただきたいと思えます。これはこれでいいです。

障がい者雇用の関係ですけれども、法定雇用率があってそれを上回っていて、その方向で

というのはわかっているのですよね。私が今、聞いているのは平成 26 年度決算ですから、この決算の中でどうだったかと。その努力ができたか、そして実際どうだったかというところを聞いているわけです。具体的なところが、数字といいますか雇用状況がわかったらそれを再度教えていただきたい。

東京事務所は 10 月以降いなくなっただけでも、いろいろな方向で努力されているということはわかりました。けれども、9 月末までの半年間のこの方の、普通の支払い方法でお支払いしているわけですから、取り扱いがあったと思うのです。どの程度の取り扱いを行っていたのかというところの資料がありましたらお願いします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 東京事務所の関係ですけれども、具体的な件数については今ちょっと把握しておりません。ただ、この方が一番やっていたいただいたのは、直接徴収をしてきたという部分よりは、やはり納付の勧奨といいますかその部分が多かったものですから、直接この方が現金で取り扱っておりませんので、その件数についてはちょっとないということだと考えています。

○議 長 副市長。

○副市長 ご質問の内容については、平成 26 年度で例えば障がい者の皆さんに私どもからどれだけ仕事をお願いしたかという意味で理解をすればよろしいでしょうか。（「そうそう」と叫ぶ者あり）今ちょっとデータがありませんので、後ほどご答弁申し上げます。

○議 長 では後ほど。

6 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 障がい者の関係はそれでいいですけれども、全体的ではなくて委託の、款項の項目の中でということをお願いします。

○議 長 ここで、議席番号 12 番・塩谷寿雄君に対して保留していた答弁を、財政課長、お願いいたします。

財政課長。

○財政課長 先ほどは大変失礼いたしました。公用車の事故による修繕費ですが、192 万 9,000 円ほどになっております。以上でございます。

○議 長 12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 2 回目の質問をさせていただきます。まず、車によることであります。30 件という話だったのですけれども、職員が 600 ちょっといる中で 5% ぐらいが事故を起こしているということ。件数から言えばそうですけれども、多分、事故がなければこの 200 万円弱という金は必要ではないと思うし、また、補償ということになると、これは修繕だけなので、多分補償を絡めればもっと大きな予算が出ているのだろうなと思っています。それは保険で何とかなっているからという答弁はいただいたことがあるのですけれども。

平成 26 年度にある市民から、50 キロのところを 80 キロぐらい出しているということで、後ろをつけてみたら市役所の車だったということで、ナンバーと時間等々をお知らせいただ

いて、当時星野部長に言ったことがあるのです。やはりそういうことが、南魚沼市の看板をつけて車が走っているわけで、市民の方が見れば、何だこれはスピードが出ているなど思うわけです。そういうことはモラルの問題だと思いますし、やはりこれも貴重な税収から出ているお金だと思っておりますので、しっかり管理をする、そしてまた事故ゼロ運動とかを掲げてやっていただければいいかと思っております。

そして、2個目の事務局の話ですけれども、副市長から答弁をいただいたわけです。決して事務局から私は言われて質問しているのではないのですけれども、本当に優秀な事務局です。我々が社厚の委員会とか、会派で視察に行くと、ほかのところの議会事務局は、うちよりも多いのではないかと思っております。議員の比率がうちより倍だから——倍というわけではなくて、例えば呉市に行ったときは、多分うちの議員の倍はいるはずはないと思うのですけれども、15人ぐらい事務局さんがいらっしゃったりするので、そういう点からも、うちの事務局は優秀ですけれども、人員としてはもう1人、2人増えてもいいのではないかと私は思って質問をさせていただきました。以上です。

○議 長 副市長。

○副市長 先ほどもご答弁申し上げましたけれども、定員管理の中で考えさせていただきます。ただ、私を感じるのは、私も議会事務局に5年いましたし、その前には与野市さん、深谷市さんとの野球の試合もしました。そのときは新潟県の中もそうですけれども、旧来の市は、議長さんと市長さんが同じ車に乗ってこないのです。市長さんは市長さんの運転手、議長さんは議長さんの運転手、そういう関係があって、議会総務課とか議事係とか、非常にやはり旧来は——あまりいい言葉ではありませんが——市としての議長と市長というのをきちんと分けているという筋があります。私たちは身分を両方あわせ持つてはいるのですが、ルール上そうやっているのもありますので、その辺も含めていずれにいたしましても、来年の4月の人事配置までには、いずれかの結論を出してみたいと思っています。

それから大変申しわけありませんが、6番の佐藤議員の質問でございますが、2款の中では……

○議 長 副市長、これが終わってからにしてください。

総務部長。

○総務部長 職員の交通事故の関係ですけれども、交通事故にもいろいろありまして、もちろん事故だったり追突されたりというの中には含まれております。議員もご存じのように保険でほとんど賄っておりますけれども、なかなか事故というのは減らないのが実情であります。運転技術等もありますし、あと道路交通法に違反するというのもってのほかでございますけれども、機会あるごとに交通安全に対しては注意を促しているところであります。市民からいろいろな誤解を招かないように、また、市民の信頼に応えるべく気をつけて指導してまいりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 財政課長。

○財政課長 6番、佐藤議員の関係ですけれども、障がい者の雇用の関係でございますが、

庁舎管理の中で清掃委託の部分につきまして、障がい者の方を2名採用させていただいております。業務に当たっております。以上でございます。

○議 長 8番・山田勝君。

○山田 勝君 3点ほどちょっと伺いたいと思います。まず、財産に関する資料調書、例年もう少し細かく、物品についても土地とかそういうところについても、もっと細かく一覧表にあったような気がします。以前、車両についても何年導入とか除雪機は何年使っていることがわかるとか、そういった詳しいものがあったのが、今回は非常に簡略化されている。その考え方をちょっと説明いただきたいと思います。

それから、92 ページの予備費を入れての顧問弁護士に 92 万円かかっているという、最高裁という説明がちょっとあったような気がするのですが、内容についてもうちょっと説明いただければと思います。

あともう1点、108 ページになるのかどうか、旧浦佐スキー場の中腹から上は多分、市の土地だったような気がするのですが、その確認をまず先にお願ひしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 最高裁までいったのがこれで2回目であります。同じ方がですね。1審、2審でもう当然ながらの棄却と出るのでありますが、必ず最高裁まで持っていくのです。それで最高裁では審理に値しないということで棄却される。今回は平成 26 年度か、25 年度予算かで、ラ・ラに対する市が補助金を出したとかそういうことの訴えであります。以前は兼統通りに武者人形を建立したわけですが、それが刀の位置がうそだとかどうかで、子どもに悪影響を与えるとか、そういう訴え内容でありまして、それを最高裁まで持っていくのです。ですので、我々はどうしようもないといえますか、そういうことあります。

○議 長 財政課長。

○財政課長 財産に関する調書のまとめ方の考え方でございますが、確かに昨年までは土地であれば筆ごととは言いませんが、場所ごとの集約の仕方という形をとっておりました。今回、年間に移動する箇所がほとんどございませぬので、項目ごとに集約させていただきまして、増減等の移動がある場合には、説明欄のほうにどの場所がどのような形になったかといのを記載させていただいたところです。資料的に3分の1とか4分の1の——3倍、4倍という量になるものですから、そういった集約の仕方をとらせていただきました。

また、物品につきましても今まで車両ですと、車両ナンバー等まで入った財産調書だったわけですが、そこまで必要ない。私どものほうでそういったものは管理をしますので、全体的な増減がわかる資料でという形で、今回はとりまとめさせていただいたところがございます。以上です。(何事か叫ぶ者あり)

浦佐スキー場につきましては、申しわけございません。調べさせていただきます。

○議 長 8番・山田勝君。

○山田 勝君 実は財産に関する部分で、やはり、どこに普通財産があるのだということ。それから、例えば高額で購入します除雪ロータリーとか、あれがもう15年も使っている、20

年も使っているという、本当に非常に努力して大切に使っているのだなということを感じながらそういう財産を見るわけです。できることであれば、一々テーブル1個とかそんなことは必要ないですけども、やはり高額に値するもの、それから場所、固定資産的なものは資料としていただければありがたいというのが実感です。

それから、顧問弁護士の費用につきまして予備費を使ってということで、結果的にやむを得ずという予備費の使用だったということ。これが結局市民のための支出ではなかったということは、ちょっと残念だなと思います。これはやむを得ないものとして了解しました。

あと今ほど、私も確認した記憶があったので、何を言いたいかと言いますと、浦佐スキー場の上部の建物は外部から侵入もできます。そして非常に荒れています。ひょっとするとこのまま置いておくと、何か犯罪の温床にもなりかねないかという思いがしますので、そういう観点で聞いたわけです。市の建物ではないと思いますけれども、市のほうとしては、管理そういったものに対する動きはどのように考えられているのでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 財産調書につきまして、そういういわゆる変動のあった部分については、個別に出しているということであります。我々もそれを出されないということではありませんけれども、毎年毎年そういう部分があるわけですので、議会の皆さん方から、前年度で加わった部分で変動のあった部分を今年度こうだということをご理解いただければ、それでいいだろうという思いでありました。

ただし、それが不足で全く財産管理の部分がわからないということで、議会から正式にこれではだめだとそう言われれば出さざるを得ませんけれども、あまりそうではないのではないかという思いでつくらせていただいたところであります。また、議会のほうでご議論いただきたいと思います。

浦佐のあれは土地があるのです。どのくらいの面積だと——要は山頂の部分でレストランですか、あれの建った部分ということは私も伺っていました。しかし、議員ご指摘のように、建物は我々の部分ではありませんで、旧浦佐スキー場といいますか、その方の所有でありますから、我々がそれをいかんともしがたいと。今、あれは破産したわけですね。その後の処理ということについて、市がそこに特定のお金を入れるという部分は今、ございませんが、危険度やそういう部分がどうなっているか。また改めて調査をしますけれども、空き家対策的な部分で何か対応ができるのであれば、そういうことも考えてみたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 96ページの最初の丸の最後ですが、行政区交付金という形、多分、旧区長手当だと思いますが、最近こういった名前を出されています。これは多分、税対策だろうということで、個人の今までは源泉徴収票を交付していたと思うのですけれども、これからは行政区という形。また、行政区によってはそれを分配の方法がそれぞれ違うというものもあるかと思えます。

これからそういったマイナンバー制度ということで、お金の動きというのが非常に敏感になってくると思うのです。特に税務署系ではそういった形が追及されてくるのかなという感じがしますが、これについての所見をひとつ伺っておきます。これで間違いないのだと、別に特定した形じゃなくて出費でいいのだということであるかどうかひとつお聞きします。

次に 98 ページと 100 ページとに関してですが、印刷製本費で印刷価格が上がったとかという話がありますけれども、印刷業界とか委託先ということで、私がいつも言っているのは、市内の業者を極力使ってお金が循環する形をとったらどうかという話をしているのです。多分、印刷というのはかなりの部分が市外だというふうに私は見ているのです。その辺が価格の競争のみでいいのかどうか、再度また伺っておきたい。委託関係も大体市内にどれくらい、市外にどれくらいという感覚でおられるのか。印刷費ともどもひとつお聞きしたいと思います。

それから、120 ページの市民バスについて伺ってみたいと思います。これは検討した年なので、今の市民バスが、これがことしの市民バスに移行してきたわけでありましてけれども。一番は、よく市長が節約とか効率化とかと言いますが、私はこの中で市職員ですね、市職員が通勤をきちんとできる体制というのは考えなかったのか。そうすることによって一般の市民も通勤、通学、要するに列車等に乗れるなという確信を持つと思うのですけれども、そういう点でそういった検討がその当時されたかどうかというのをお聞きしたいと思います。

職員の駐車料金もいただいているからと言われればそれまでですけれども、私はそういう点ではなくて、やはりこれだけ駐車場問題が出ていますと、そういった検討が必要だったのではないかと今、思っているのですが、どうでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 バスの件ですけれども、特に職員が通勤するにどうだろうという検討は、全くしていません。する必要もないと思っています。というのは、特別な地域に職員がどんといっぱいいれば、それはまたあれだけれども、てんでばらばらですから。とてもこれをバスで何とか融通しようなんて思えば、もう本当に大変なことになります。

やはり考えるところは、交通弱者ですね。車の運転ができない、あるいは昼間旦那さんが車に乗って出ていて、家でお母さんと子どもがちょこっと買い物に行きたいとか、そういう皆さんの足をどう確保するかというのが主眼であります。そういう職員だとか特定の部分についてのこういう勤務体系の方はこうだなんてことは、全く考慮していません。する必要もないと思っていましたので、していません。

○議 長 秘書広報室長。

○秘書広報室長 市報の印刷費について答弁いたします。平成 26 年度まで、昨年度までにつきましては、市内の業者が 15 日号、1 日号を市外の業者が請け負っておりました。平成 27 年度から市内業者等に限定ということになりまして、恐れ入りますが、今年度から 1 日号も 15 日号も市内業者になったところです。ただ、そのために 1 日号でいきますと、1 ページ当たりおよそ 5,000 円程度の値上がり等はなっておりますので、ご承知おきいただきたいと

思います。

○議 長 情報管理室長。

○情報管理室長 今ほど秘書広報室長からありました印刷の部分で、98 ページ、100 ページということで、情報部門でも印刷があります。ここの部分で市内業者ということで、私どもとしても気をつけておるところであります。電算処理で使う紙というのが非常に特殊なものがたくさんあります。あと、どうしてもコンピューターの電算センターのほうで委託で行うものについても、やはりそこでどうしても入れる必要があるものがあります。それで、市内にも技術的に高い技能を持った業者もおりますので、そこともお話をしているのですけれども、そこに発注するまでには、なかなかちょっといろいろな部分でいかないというところがあります。

あと、委託につきましても、極力、中で行いたいというところはあるのですけれども、私どもの扱う情報がセキュリティ上非常に制限を受けるところがたくさんあります。そういうところもありまして、ちゃんとした認証を受けているところであるとか、そういうものに偏るところが確かにございます。ただ、出せるものについては出していきたいというふうに思っておりますし、幾つかは入っております。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 行政区交付金についてですけれども、各行政区へは、市の業務として市報の配布をはじめとしまして要望のとりまとめ、さまざまいろいろな仕事をお願いしていますけれども、ほとんどの行政区で区長さんがお1人で全てをやるということはまずないと思います。役員さん方、あるいは区の皆さんと協力してのこととなると思いますので、そういう意味合いも含めまして行政区へ交付という形をとっております。

当然交付金ですので、マイナンバー制度にかかわる支払い、法定調書の関係に該当するようなことはありませんので、その部分では関係はないと。ただ、行政区の中でその交付金についてどのように取り扱われているかという部分は、私どものほうは承知しておりませんし、税務署のほうがその部分をどう見ているかという部分も、申しわけございませんが、私どもはちょっと確認をしていないというところではあります。以上です。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 区長手当という問題があるかもしれませんが、私は大体交付金については区長の手当だというふうに思います。それに上乗せして各行政区でやっているというのが多いと思うのです。そういった中でこういったふうに名前をかえることによって、手当と申しますか、それがマイナンバー等に該当しないということかどうかというのは、やはりちょっと問題かなと私は思ったもので、そういうのだということであればいいのですが、ちょっとこれから問題化しないかなというふうに思います。

次に委託費と印刷費については、努力しているということがわかりましたが、極力、適正な価格で積算をして予算化し、そしてその予算内で、ぜひ地元の方々から仕事をしていただきたいというふうに考えています。

次の市民バスの問題ですが、必要ないという、端的に言えばそこまで終わりなのですね。ところが、交通弱者ということになると、じゃあ、高校生が高校に通学するのに交通弱者、民間バスがあるのだからそれに乗ればいいじゃないか、という問題も十分わかります。しかし、今、ことしの予算では1億2,000万円なり4,000万円というお金を使う、またさらにこれから改善していくということになると、あるいはまた市内バス、要するに営業車についても補助金を出したりしているわけでありまして。そういうのとまた関連を合わせながら、通学がきちんとでき、駅まで、あるいは市中心部まできちんと通学・通勤網が確保できるのだということが、私は市に暮らし続けられるというあたりに若干合致するのかなと思います。

車のない人はじゃあどうして高校に行くのだという話になってしまう。それは極端な例かもしれませんが、そうした中で先ほどから残業という問題もやっていますけれども、通勤ですよ、市職員であったら8時半までに来ればいいわけですから——いや、8時15分始業かな。そういった問題からすると、ある程度どうしても7時なり、7時半に出なければ間に合わないという問題でもないわけでありましてから、そういった中で交通体系というのを考えられないものかと。そして、終バスが何時だということであれば、そういったことも考慮してみてもどうかと。1,000人からいるわけですから、バスの乗客数等を考えて、またそれも一つの考え方かなという感じで検討してみてもいいかなということでありまして。どうしても1人のためにどこどこまで行けなんて話ではないですが、それが市民も使えるということだと、もう少し充実したバス路線になるのかなという感じがしましたので、伺ってみました。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 バスの件については、おっしゃることはわかります。おっしゃることはわかりますが、現実としてそういうことができるかと言われますと、それは10億円も20億円もかければできますよ……（「そうじゃないんだ」と叫ぶ者あり）各集落から全部出せばいいわけですから。そういうことではないわけで、現実をちょっと直視してください、それは。検討しないということではありません。できることがあればやります。

それから、区長ですが、私はずっと以前に区長をやったことがあります。交付金が区に来て、その中で区長さんに幾ら、あるいは委員がいますね、うちのあたりでは隣組長と言っていますけれども、その皆さんに幾ら、あるいは農区長さんに幾ら——これは農家組合長手当か何だかわかりませんが——それは結局受け取ったほうが収入として申告する。しなければならぬかどうかは別にして、するのです。ですから、これは交付金というのはもうずっと前からやっています、特にマイナンバーを意識してやったなんてことではありませんので、マイナンバーのほうが後です。

ですから、これは原則としてお金を受け取った方が申告するのが建前ですので、だからさつき課長が言ったように、そこまで市が関与していません。区に対しての交付金でお願いします。そういうことなので、そういうふうにご理解いただきたいと思います。ありがとうございます。

マイナンバーとは一切つながりません。ただ、そっちで出して自分で確定申告なり何なり

に入れていけばそれはつながりますよ、それは当然ですから。そうしてもらいたいです。この交付金というのは、別にそういうこととはつながらないということをお願いいたします。

○議 長 皆さんに確認しますが、会議規則 55 条では発言の制限があります。自己の意見を述べるができないということでありまして、あくまでも質疑でありますので、そういう中で運営に協力してください。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 今、個人で申告すればということではありますが、その前は先ほど申し上げましたが、源泉徴収票が出たのですよ。（「それはいい加減前のことだ」と叫ぶ者あり）だから、それがそういうふうになってきているということ。実際は各委員手当なんてことではなくて、要するに市が出しているお金がそういった形で今交付されているということが、問題ではないかと、こういう話をしただけであって、いや問題じゃないんだということであれば、それでいいのです。

○議 長 市長。

○市 長 ずっと以前はこちらで源泉徴収をして各区長さんにやっていたのです。ところが、区に入ってみますと、それ以上とか、あるいはその額をもらえないという区もあるわけです。そういうこともあって、そうでなくて、もう区に渡してあとは区の中で処理してくださいということにしてありますので、もう 10 年……（「もう合併以降は」と叫ぶ者あり）合併以降はそうしていますね。特別不満も出ておりませんし、それはきちんとお守りいただきたいと思っております。

○議 長 あと何人おりますか。4 人ですね。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれにて延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

○議 長 次の本会議は、9 月 14 日午前 9 時 30 分から当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後 4 時 28 分〕